

ISSN 2186 – 3989

立山山麓芦峯寺における嫗尊信仰の研究  
—新たに発見した嫗尊像の紹介も含めて—

福江 充

A Study of the Ubason Worship in Ashikuraji Village at the Foot of Mt. Tateyama  
—Including an introduction to the newly discovered statue of Ubasson—

Mitsuru Fukue

北 陸 大 学 紀 要  
第55号(2023年9月)抜刷

# 立山山麓芦峯寺における嫗尊信仰の研究 —新たに発見した嫗尊像の紹介も含めて—

福江 充\*

A Study of the Ubason Worship in Ashikuraji Village at the Foot of Mt. Tateyama  
—Including an introduction to the newly discovered statue of Ubasson—

Mitsuru Fukue\*

Received July 7, 2023

## 抄録

立山山麓芦峯寺を拠点とする立山信仰の最大の特徴は、嫗尊信仰である。かつて筆者は、これについて宗教民俗学的手法で調査・研究を行い、その成果を著書として刊行した。本稿はそれとは別に、文献史学の研究手法で芦峯寺の嫗尊信仰の歴史的な展開について考察を試みたものである。その際、芦峯寺の衆徒や社人、門前百姓など、村の居住者たちの生活のなかでの嫗尊信仰を、民俗学的に論じることはしていない。本稿では立山信仰の宗教組織である芦峯寺一山がそのステータスを形成していくなかで、彼らがある意味その時代の支配体制に応じて運用していたとも捉えられる嫗尊信仰を、同組織の史料や江戸時代に彼らを支配していた加賀藩側の史料などを用いて論じている。これに関連して、筆者は令和5年の春に古美術商から木造嫗尊像9体を購入したが、そのうちの4体は像の墨書銘文により、明治時代初期まで立山山麓芦峯寺の嫗堂に安置されていた尊像であることがわかった。他の5体も、立山信仰に関する文献史料や、芦峯寺の人々と古美術商からの聞き取り情報により、概ね江戸時代に芦峯寺の嫗堂に安置されていたものと推測できた。これらの経緯や根拠についても詳しく紹介している。

キーワード：立山、嫗尊、嫗尊信仰、芦峯寺、岩峯寺、王城鎮護、鎮護国家、立山開山、立山開山縁起、比叡山延暦寺、加賀藩前田家、血盆経信仰、布橋灌頂会

## はじめに

越中国立山の神仏に関わる様々な信仰事象は、これまで「立山信仰」の研究用語で呼称されてきているが、江戸時代、こうした立山信仰世界の拠点集落であった山麓の芦峯寺と岩峯寺(現、富山県立山町)は加賀藩前田家の支配下に置かれ、それぞれが一山と称する宗教組織を形成し、38軒(33衆徒と5社人)と24軒(24衆徒)の宿坊を構え、同藩の祈願所(加賀藩前田家に対する各種祈禱や年中行事を行う)や立山禅定登山(山案内)の基地としての役割を果たした。このうち、芦峯寺の立山信仰の最大の特徴は嫗尊信仰であった。かつて筆者は、これについて宗教民俗学的手法で調査・研究を行ったことがある。その成果は、拙著『立山信仰と布橋大灌頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅』<sup>1</sup>や、筆者が富山県[立山博物館]の学芸員だった頃の2009年に手掛けた同館の特別企画

---

\* 北陸大学国際コミュニケーション学部 Faculty of International Communication, Hokuriku University

展「立山の地母神 おんばさま」の展示解説書<sup>2</sup>に詳述しているので、そちらを参照していただきたい。

一方本稿では、前回とは別に文献史学の研究手法で芦峯寺の嫗尊信仰の歴史的な展開について考察を試みたい。その際、芦峯寺の衆徒や社人、門前百姓など、村の居住者たちの生活のなかでの嫗尊信仰を、民俗学的に論じることはしない。ここでは立山信仰の宗教組織である芦峯寺一山がそのステータスを形成していくなかで、彼らがある意味その時代の支配体制に応じて運用していたとも捉えられる嫗尊信仰を、同組織の史料や江戸時代に彼らを支配していた加賀藩側の史料などを用いて論じていく。

ところで、筆者は令和 5 年（2023）の春に古美術商から木造嫗尊像 9 体を購入したが、そのうちの 4 体は像の墨書銘文により、明治時代初期まで立山山麓芦峯寺の嫗堂に安置されていた尊体であることがわかった。他の 5 体も、立山信仰に関する文献史料や、芦峯寺の人々と古美術商からの聞き取り情報により、概ね江戸時代に芦峯寺の嫗堂に安置されていたものと推測できた。これらの経緯や根拠についても詳しく紹介しておきたい。

## 1. 芦峯寺嫗尊信仰の本質

### 1-1. 王城鎮護の霊場立山

立山信仰史研究に関する最古の文献は『万葉集』である。そのなかに、奈良時代の天平 19 年（747）、万葉歌人の大伴家持が平野部から立山連峰を眺め、「立山賦」と題し、「立山に降り置ける雪を常夏に見れども飽かず神からならし」と詠んだ歌がある。この歌から古来、立山は、家持や山麓の人々に、山そのものが神として、あるいは神の住む山として崇められていたことが推測される。ただしこの歌そのものには、神に対する観念は表れていても、仏教的な世界観はまだ感じられない。

これに対し、立山信仰史上、仏教的な痕跡を示す最古の史料は、明治時代に剱岳や大日岳で発見された、奈良時代末期から平安時代初期の制作と推測される銅錫杖頭である。立山開山の時期について研究者間で諸説があるとはいえ、概ね 9 世紀半ばから 10 世紀初頭までに開山されたと考えられているが、これらの遺物は、開山以前から既に山岳修行者が立山連峰に入山していたことを示している。

こうした山岳修行者は「法華持経者」と称される人々で、「如法経修行」の実践者だったと考えられる。如法経というのは、修行者が苦行・精進潔斎して法華経を写すことである。法華経の書写自体に功德があるのだが、その際、自分に苦を科し、罪や穢れを滅して、清浄な心身を獲得することが如法経の修行といわれる由縁である。日本では、奈良時代には、国分尼寺の正式の名称が「法華滅罪之寺」だったことからもうかがわれるように、法華経は人間の犯す罪や穢れを滅ぼす呪力のある滅罪經典と信じられた。

立山にも「法華持経者」が多く修行に訪れていたようである。例えばそれは、平安時代末期に成立したとはいえ、内容的にはそれ以前の他本からの引き写しで編纂された説話集の『今昔物語集』からうかがわれる。『今昔物語集 巻第 14』所収「越中の国の僧海蓮、法花を持して前世の報いを知る語。第 15」に登場する越中国の僧海蓮や、『今昔物語集 巻第 17』「備中の国の僧阿清、地藏の助けに依りて、活るを得る語。第 18」に登場する備中国の僧阿清は、いずれも立山や白山をはじめ、各地の霊験所で難行苦行をしているが、それはまさに「如法経修行」であった。

彼ら法華持経者たちには、立山山中地獄谷の火山活動の影響による荒れ果てた特異な景觀が、まさに仏教の説く地獄の世界のように見え、それを後に諸国の霊山を巡って修行していくなかで喧伝したものと考えられる。それゆえ立山地獄は貴族社会を中心に、人々の間で次第に知られ信仰されるようになった。折しも平安時代中期以降の末法思想の流行や、比叡山横川の学僧源信が著した『往生要集』の流行、地獄絵画の発展などは、そのような立山地獄の流布にも影響を与えたと考えられる。平安時代末期には、芸能往来物『新猿楽

記』や歌謡集『梁塵秘抄』に見られるように、立山は日本各地の霊山・霊場とともに山林抖擻の行場、或いは如法經修行を背景に観音霊場として知られていたが、その頃の立山に対する最も強烈なイメージは、やはり山中に実在する地獄の世界だった。

ところで、古代の立山信仰を考える際に最も重要な史料は、長久4年(1043)頃に比叡山横川の首楞嚴院沙門鎮源が著した『大日本国法華経験記』所収の立山地獄説話である。それは「巻下 第124 越中国立山の女人」と題され、その一節に「昔より伝へ言はく、日本国の人、罪を造れば、多く墮ちて立山の地獄にあり、云々といふ。」といった文言が見られる<sup>3</sup>。ここで言う「昔より」の表現は、10年や20年単位の昔ではなく、100年単位の昔を示していると考えられ、平安時代以前に遡るであろう。

そうしたなかで、先に、立山は通説では平安時代の9世紀半ばから10世紀初頭までに開山されたと述べたが、この「立山開山」論義にはこれまで諸説があり、現在は旧説を整理・再検討した米原寛氏と、新説を提示する久保尚文氏の間で論争が生じている。

米原氏はその著書『立山信仰史研究の諸論点』<sup>4</sup>において、従来の諸説を整理し、「開山者は康済律師かあるいは佐伯有若かなどという狭義の視点からの「立山開山論」を離れて、「立山開山」の概念を「立山が信仰の域までに到達する期間」という広義の視点から設定し、十世紀から十三世紀にかけての立山の宗教景観の流れを提起した」と述べ、文献史学の研究手法に立脚しながら宗教民俗学のこれまでの研究成果も援用して、「立山開山」を概括的に論じている。

一方、久保氏はその論文「佐伯有若「立山開山」と東大寺—越中地域史研究の原点⑥—」<sup>5</sup>において、文献史学の研究手法で精緻に分析し、「立山開山」については、平安貴族の鎮護国家の祈りと願いを担って、醍醐寺及び東大寺の聖宝との関係もあった越中守佐伯有若が、立山の現地で何らかの宗教的な儀礼を行って越中立山を開山したのだと主張した。これに加えて久保氏は、芦峯寺・岩峯寺の立山修験組織への天台宗寺門派園城寺の影響について、平安中期以来、越中国衙などを介して及んだものと考察し、さらに中世立山禪頂組織が天台宗寺門派園城寺の修験と密接な関係をもちつつ、だが立山は園城寺末化せず、独自の在地修験組織として展開したのだと述べている。

以上のとおり、従来説を整理しそれを「時間の線」で捉え、立山が天台宗寺門派園城寺との関係で開山したとする米原氏の説に対して、越中守佐伯有若が真言宗との関係で、立山の現地で何らかの宗教的な儀礼を行って開山したとする、言わば「事象の点」で捉えた久保氏の説はまったく噛み合うところがない。ただし、どちらの説であれ、開山の背景は共通している。すなわち、様々な災害や怪異への恐れに覆い尽くされた平安貴族社会において、越中国の立山が、久保氏も指摘するように、平安貴族らの都人に「鎮護国家」や「王城鎮護」<sup>6</sup>の祈りと願いを託されていたことは間違いなかろう。その理由としては、古来立山が都人には山中地獄を有する山として意識されてきたことや、やはり都人にとって立山が平安京から見て鬼門(北東〔艮、すなわち丑と寅の間〕)の方位・方角のことに当たるといったことがあげられる。

ところで近年、久保氏は立山がもつ鎮護国家の祈願所としての意義を、室町時代の京都聖護院門跡・准后道興の『廻国雑記』の旅にも見て取り、従来の本山派修験組織結成の活動と評価されている道興のこの旅を三禪定と位置づけ、さらにその目的として、乱世を象徴する応仁・文明の大乱がもたらした社会不安を背景として、鎮護国家の祈願の意味があったと指摘している。そしてこれが三禪定の最初であり、後の三禪定に繋がっていったとする<sup>7</sup>。

以上、平安時代の立山開山以降、同山が「鎮護国家」や「王城鎮護」の役割を担う霊場になったことを指摘した。

一方、従来の研究成果では、近世の立山は女人救済の霊場と位置づけられてきたが、こうした立山信仰と女性との特殊な関係ができあがる時期について、平雅行氏は古代から近世までの文献史料をそれぞれ詳細に分析し、さらに他の霊場の事例も参考にして検討を進

め、それは戦国時代から江戸時代にかけて成立したと結論づけた<sup>8</sup>。その論に従えば、あくまでも文献史学の研究手法からの分析結果であり、なおかつ政治史・宗教史の範疇の視点であるが、やはり古代・中世の立山の宗教勢力にとっての立山信仰の本質は、「鎮護国家」や「王城鎮護」といったことにあったと考えられる。

その際、立山の「鎮護国家」や「王城鎮護」の役割を、具体的なかたちを持ちながらその情報を外部に発信し得たのは、平安時代末期頃には既に形成されていた立山山麓の複数の宗教集落<sup>9</sup>のうち、芦峯寺の根本中宮であった。すなわち、芦峯寺には鎌倉時代の木造閻魔王坐像や木造初江王坐像、木造泰山王坐像、木造司命半跏像など五尊形式の冥府像が現存するが、それは立山を鬼門と位置づけ結果とする都人の考えを受容した芦峯寺一山が、山麓の自村に閻魔王を中心とする冥府像を配置し、境界の守護を担ったということに他ならない。ただし、その後の芦峯寺の立山信仰世界では、同地に南北朝時代の永和元年(1375)の墨書銘文を持つ木造熈尊坐像が残されていることから、この頃までには既に十王信仰と関連して熈尊信仰が成立していたことがわかり、そればかりか、後には閻魔王ではなくこの熈尊を重視する傾向が見られる。残念ながら、当時の芦峯寺の熈尊信仰については、関係史料がきわめて少ないため未だ考えが及ばず、今後の課題としておきたい。

さて、この頃の立山に対する支配権を推測することができる史料に、『若王寺文書』の嘉応元年(1169)年8月23日付けの「越中立山外宮 新熊野領」の記載と、『新熊野神社文書』所収の養和元年(1181)12月8日付けの「後白河院庁下文案」がある。この2史料によれば、立山外宮すなわち岩峯寺が、後白河法皇から外護されていた京都の新熊野神社の末寺になり、養和元年(1181)に後白河法皇の院庁の下文によって諸役を免除されたことがわかる<sup>10</sup>。

そして、この文書に「立山外宮」の名が見えるということは、既に相対して「中宮」が成立していたことになるが、それは「根本中宮」の芦峯寺であった。前掲の文書によると、新熊野神社の末寺になったのは岩峯寺の方であって、芦峯寺は末寺にはなっていない。これは重要なことである。院政時代に地方の寺社が中央の有力寺社と本末関係を結ぶ理由は、地方寺社を取り巻く地域社会でその寺社が権益を脅かされた場合、中央の有力寺社に自分たちの領地支配権を寄進して、その代わりに有力権門の庇護をうけて地域の権益保全を図るためである。そうすると、立山信仰の宗教勢力である芦峯寺と岩峯寺は当時既に立山の何らかの宗教的な権益を巡って対抗関係にあり、さらに当時の立山山麓では芦峯寺が何かしら岩峯寺より優位な状況にあったのではないかと考えられる<sup>11</sup>。

これに対して、加藤基樹氏は、前掲の「後白河院庁下文案」には、新熊野神社領としての荘園二十八箇荘に、「立山外宮」と「彦山」(英彦山神社)が含まれており、この頃の立山への熊野信仰の流入のほかに、その2社の位置は、後白河院周辺の認識として都の鬼門と裏鬼門を意味するものと想定し、芦峯寺の閻魔王及び閻魔堂の整備は、立山ローカルの堂舎整備ではなく、国家鎮護、境界の守護としてのものであったと考察している<sup>12</sup>。

ただしこれには疑問がある。もしそうであれば、岩峯寺が「立山外宮」となった場合、たしかに地域での権益は護られるだろうが、それよりむしろ芦峯寺の方が国家鎮護や境界の守護としての権益を増大させことになるのではなかろうか。これに繋がることとして、久保尚文氏は「立山外宮」の領域を考察し、それは常願寺川の左右両岸に展開した岩峯寺に加え、太田保内の今泉などに所在する岩峯寺領も含んだ常願寺川流域の宏大な領域であると指摘している<sup>13</sup>。そうすると岩峯寺の立山山中支配のイメージは薄く、また、立山山中に所在する芦峯寺とは違って岩峯寺の権益の対象はむしろ里に広がっており、これらのことから岩峯寺が境界の守護としての役割を標榜するにはいささか不資格であるように思われる。

## 1-2. 江戸時代前期の加賀藩寺社由来に見る芦峯寺嬭尊の王城鎮護

加賀藩前田家は、延宝2年（1674）、貞享2年（1685）から同4年（1687）、寛延2年（1749）、文化3年（1806）、天保6年（1835）に同藩領内の各々寺社改めを実施し、諸寺社から由緒書上を提出させている。特に延宝期の書上は前田家の菩提所・祈祷所・外護所として藩の特別保護を受けていた寺社が対象とされ、言わば藩の「公的寺社」を認定したものと考えられている。また、貞享2年（1685）の寺社改めによる寺社由緒書上は、以後半世紀を通じて寺社の基本台帳の役割を果たした<sup>14</sup>。芦峯寺一山の由緒書上も、「立山芦峯寺」の名称で、加賀藩の延宝2年（1674）の「加越能社寺由来書」（金沢市立玉川図書館所蔵）のなかに、延宝2年（1685）4月12日付け及び延宝3年2月20日付けで収められている<sup>15</sup>。また、加賀藩の貞享2年（1685）の「寺社由来」（金沢市立玉川図書館所蔵）のなかにも、「中宮姥堂」の名称で、同年（1685）9月30日付けで収められている<sup>16</sup>。

さて、加賀藩に支配され公的寺社としての役割を担わされた芦峯寺一山が、こうした藩からの寺社由緒書上の提出要求に対して、どのような内容のものを差し出したかを分析することで、彼らの建前もあったであろうが、当時の芦峯寺一山の立山信仰に対する公式見解を知ることができる。そこで以下、それに関する史料を検討していきたい。

まずは延宝2年（1674）の「加越能社寺由来書」所収の寺社由緒書上【史料1】の重要な部分を見ていきたい。

### 【史料1】

立山芦峯寺（天台）

就御尋申上候

一立山中宮芦峯御姥堂与申ハ大宝元年ニ文武天皇之御草創志賀之原四条之郡主佐伯有若朝臣有頼御建立之靈社御座候。御姥本尊三尊之内一尊ハ文武天皇之御収影又ハ天津彦彦火瓊瓊杵ノ御尊供あかめ奉り、一尊ハ伊弉諾命、一尊ハ伊弉冊之命、以上三尊おかりに御姥与名付奉り、惣して六拾六尊御座候。夫我朝六拾六ヶ国御定有時、一ヶ国ニ一社一宮ノ本地正一位立山大権現、日本王城鬼門ヲ守結御神、御姥三尊之於御宝前、従古来毎朝寅之一天ニ満御供、四十八ノ灯明ヲ立、執行仕靈社御座候。先年坊数多御座候処、只今ハ衆徒九人・神主拾壹人在住仕候。毎年六月十二日より同十五日迄岩峯坊中芦峯江罷越、神事・祭礼相勤候。

（～後略～）

上記の由緒書上は芦峯寺の衆徒・神主中から加賀藩に提出された本通の写しであるが、芦峯寺側には、概ね同じような内容が記された控え文書が残っている<sup>17</sup>。その内容のポイントは次の点である。

①芦峯寺の嬭堂は大宝元年、文武天皇の勅願によって、佐伯有若・佐伯有頼が建立した靈社である。

② 嬭尊本尊三体は、文武天皇（または天津彦彦火瓊瓊杵尊）、伊弉冉尊、伊弉冉尊である。

③ 嬭尊本尊三体の他に日本66ヶ国の一宮の本地として66体の嬭尊が祀られている。

④ 芦峯寺一山の衆徒は同寺の嬭尊を「日本王城鬼門ヲ守結（ママ、給か）御神」（日本王城の鬼門を守給御神）と考えていた。

さて、上記の史料に示されているように、芦峯寺の嬭尊及び嬭尊信仰の大きな特徴は、その信仰を護持する芦峯寺衆徒が王城鎮護を司っていると自負している点である。これに関連して仲あずみ氏は、立山が天台宗との関わりが深く、古くから地獄霊場として展開した理由に、同山が都の王城鎮護（天皇の都を護る）を司る比叡山延暦寺（平安京から北東の方角には比叡山があり、山一帯を寺域とする延暦寺は、都（平安京）の鬼門除けの役割を持つとされている）から見て、方角的に北東の鬼門の方角にあり、さらにその方角の向こうには、やはり王城鎮護の佐渡島があることを指摘している<sup>18</sup>。

次に貞享2年（1685）の「寺社由来」所収の寺社由緒書上【史料2】の内容を見ていきたい。

#### 【史料2】

中宮姥堂

由来御尋ニ付而申上候

一立山御本地芦峯中宮開闢姥堂并大宮両社、奉崇者天神七代之内伊弊諾・伊弊冊之両尊奉勸請、其外若宮天之手力雄命、両社御神奉始、以上百二十末社者、日本第一大梁正一位薰殿立山大権現。奉拝御姥御本地ハ、仁王四十二代之御門文武天皇御取絵奉始、左右大和姫・日高美両尊之後絵、以上三尊奉始、日本六拾六ヶ国より一尊宛、右三尊之左右ニ六拾六尊之御姥安置仕、則貳拾一堂伽藍靈仏ニ御座候御事。一立山七千八社之大道場。依之先年者、立山之末社文殊寺・森尻日中寺・大伝寺并坊ヶ原岩峯寺・芦峯寺以上七ヶ所之衆徒・社人、毎年六月十二日芦峯大宮講堂へ集り、大御祈禱仕内、十四日・十五日両日、撰吉日良辰、定大祭礼等奉勸修来候之处、就中右七ヶ所之内五ヶ所者退転申故、中古以来者、芦峯・岩峯両寺衆徒・社人、右大宮講堂ニ而、其社式御作法、毎年無怠慢、今以勤行等仕来候御事。

一毎月御祈禱之後、朔日・十五日・廿八日、月ニ三日宛、大宮講堂へ衆徒、社人集、御祈禱相勤、殊正五九月者、朔日より七日籠仕、致御祈禱候。其上四月八日より七月十六日迄百日之間、志貴山・金峯山之行を、佐伯之宮ニ而、衆徒・社人老人宛代々御祈禱仕候。姥堂執行之後ハ、則毎朝寅ノ一天、御供奉備、灯明ヲ立、天長地久・天下泰平・国主安穩奉祈。天下無双之靈社、名仏・名神に而御座候。中比志賀都四条之郡主越中守佐伯有頼、承文武天皇之御勅、大宝元年より芦峯惣社伽藍ヲ建立シ、至今年九百八十三年。（～後略）

さてこの史料には、芦峯寺の嬭尊が「日本王城の鬼門を守給御神」であるとの文言は見られなくなっている。さらに芦峯寺一山の側には、文化3年（1806）に加賀藩へ

提出された寺社由緒書上の控え冊子が2冊、それぞれ「立山芦峯寺由来帳」【史料3】と「由来書帳 立山芦峯寺」の表題で残っているが<sup>19</sup>、それらにも、芦峯寺の孃尊が「日本王城の鬼門を守給御神」であるとの文言は見られなくなる。

【史料3】

文化三年  
立山芦峯寺由来帳  
寅三月

就御尋ニ申上候

一、立山中宮芦峯寺孃之三尊ト申者、一尊者、湊頼根命、一尊ハ大戸間辺命、亦一尊者、堅惶根命、則、天神七代之御神ニ而、世界開辟之刻、右之御手ニ者、五穀之種ヲ納、左ノ御手ニ者、麻之種ヲ執持シ、刀利之雲ヲ分テ、立山芦峯ニ天降り給。雖人民在ト、無衣食、則、左右之手ヲ開キ、五穀・麻之種ヲ法界ニ弘メ、奉神仏ヲ始、人民之衣食ニ与ヘ、生長シ、仏法之本源ヲ持チ、終ニ寂滅之本土ニ帰ル。衆生生死ノ惣政所、故ニ仏法第一之靈場也。猶衣食ヲ与ヘ故、衆生之為リ母。依之名孃ト。脇立六十六尊。本地者、弥陀・釈迦・大日如来之三仏、衣食ノ御親神、御孃之靈驗此所ニ宿ス。人王四十二代文武天皇之御宇ニ、志賀京より佐伯有若公者、越中之郡主ヲ給、新川郡布施院ニ居城ス。爰ニ立山両大権現、一尊ハ伊弉諾命、一尊者手力雄命。此峯ニ雖五百歳経ト、衆生未知。為令濟渡、熊・鷹ト応化シ、布施城ニ入給。城主嫡男佐伯有頼、此鷹ヲ志シ、大宝元年辛丑二月十六ニ出城シ、立山之峯玉殿ノ窟ニ着シ、熊・鷹者此窟ニ入給。熊ハ生身之阿陀如来、鷹ハ大聖不動ト現ジ給。文殊菩薩來臨シ、則、有頼者是ヲ奉拝ミ、大ニ驚、髻髪ヲ切捨、紅涙シ給刻、立山両大権現、生身之御声ニテ、有頼ハ種々之蒙仏勅、依文殊剃髮受戒シ、秘密之法ヲ伝受シ、慈興交名シ、則、立山開山慈興大上人是也。依是、麓芦峯ニ帰着シ、孃堂・講堂・帝釈堂・閻魔堂、立山両大権現者大宮・若宮之主神、六十九末社・大門・鐘樓堂・一切経堂・五重塔、此外伽藍建立シ、自身ハ自像ヲ作り、佐伯宮ニ迂シ、立山座主中宮寺と号メ、一千坊四十九院建立シ、末寺六ヶ所ニ六千坊建立シ、立山開辟シ給。則、慈興大上人、文武天皇之蒙勅命、末寺六ヶ所之衆徒代り代り中宮寺江相詰、神事祭礼相勤、日本第一之祈願所ニ御座候所、山内段々衰微仕、院坊茂及大破、唯今芦峯寺・岩峯寺両寺相残、毎年六月十三日より岩峯寺衆徒中、芦峯寺江相詰、十四日迄神事・祭礼・法事等、無怠慢相勤申候。猶又、拙僧共、年中毎朝寅ノ一天ニ奉御供備、四十八灯・香花献ジ、日中・初夜三時之勤行ハ、上御一人始、万民ニ至迄御祈願申上ル靈社ニ座候。

このように芦峯寺一山においては、江戸時代以前から立山の結界としての地理的意義を示す文言に「日本王城の鬼門」といった文言を用いていたが、江戸時代前期には用いなくなっている。そして享保元年（1716）以前に成立していた芦峯寺相真坊「立山略縁起」<sup>20</sup>には、「立山ハ則ち此の都より北の涅槃門に当て、総持総満所成と、文武天皇勅願所と定め玉、七ヶ所に七千坊四十九ヶ院寺を造立し、麓の芦峯の里に七堂

伽藍を建立し、爰に北方三身の如来、弥陀、釈迦、大日の三尊を祀る」と記され、芦峯寺一山でかつて用いていた「日本王城の鬼門」の文言が、「都より北の涅槃門」の文言に変えられ、王城鎮護の印象が多少薄められている。その後、安永4年（1775）の芦峯寺宝泉坊「立山御嬭堂別当勸進記」<sup>21</sup>のなかでは「日域一切生死の惣政所」と表現され、同じく安永8年（1779）の芦峯寺日光坊「立山大縁起（芦峯嬭堂大縁起）」<sup>22</sup>でも「立山一切衆生号生死惣政所」と表現されている。なお、立山大縁起には、芦峯寺日光坊本の他に、文化14年（1817）の芦峯寺権教坊本と文政12年（1829）の芦峯寺泉蔵坊本の併せて3種類の作品があり、それらの内容も概ね共通しており、いずれにおいても「生死惣政所」の文言が用いられている。しかし、それ以外の諸縁起や布橋灌頂会勸進記などの様々な勸進記などには、立山の境界としての意義やその土地の特性を示す表現は見られなくなっている。

### 1-3. 鎮護国家・王城鎮護の嬭尊から布橋灌頂会の女人救済の嬭尊へ

前節で、平安時代の立山開山以降、同山が「鎮護国家」や「王城鎮護」の役割を担う霊場であったことを指摘した。そして、それはどちらかと言えば岩峯寺ではなくて芦峯寺の職掌であったと推察した。一方、立山と言えば、近世は女人救済の霊場として位置づけられているが、前述のとおり、平雅行氏は立山信仰と女性との特殊な関係ができあがる時期について、古代から近世までの文献史料をそれぞれ詳細に分析し、さらに他の霊場の事例も参考にしながら検討され、それは戦国時代から江戸時代にかけて成立したと結論づけている<sup>23</sup>。

さて、応仁の乱に端を発する戦国の争乱のなかから、各地方では地域に根をおろした実力のある支配者が台頭してきた。京都を中心とする近畿地方で政治的混迷が続くなかで、他の地方では、守護・守護代・国人などの武士たちが、その実力で領国（分国）をつくりあげ、独自の支配を行う地方政権が誕生していく。いわゆる戦国大名の台頭である。近畿地方で政治的混迷や各地で分国支配が成立していくこの時代、次第に天皇や将軍の権威が弱まっていった。立山山麓では、同地を支配しようとする戦国武将がその時折々に関わっていくが<sup>24</sup>、これによって平安時代以降、芦峯寺が都人から託されていた王城鎮護の役割が、戦国大名の影響を受け、彼らの領国支配のための祈願を行う役割であるとか、あるいは加藤基樹氏<sup>25</sup>が指摘する戦国大名の仏教的「作善」を背景とした、本願寺院たる芦峯寺を外護してくれることに対しての見返りの祈願などに切り替えられていくことになる。すなわち、元来は都人の側の期待から始まり、後に芦峯寺一山自身の存在意義となっていく芦峯寺嬭尊の鎮護国家・王城鎮護の役割に対する価値観が、一山の内部では維持されつつも外部では著しく低下し、むしろその時々々の支配者の領国支配のための祈願になっていくのである。支配者側も嬭堂のそれまでの存在意義はある程度理解していたとみえ、例えば越中国主の佐々成政は、天正12年（1584）に立山仲宮寺の衆徒・社人中に宛てた書状のなかで、「嬭堂之威光受届候」と述べている<sup>26</sup>。

一方その頃から、平雅行氏が指摘するように立山信仰と女性との特殊な関係ができ

あがってくる。これについては、米原寛氏の論文「近世最初期 前田三代婦人の芦峯  
嬭堂参詣の意義について—布橋渡りと女人救済思想—」<sup>27</sup>が大いに示唆的である。米  
原氏の同論文には、加賀藩初代藩主前田利家・加賀藩第2代藩主前田利長と岩峯寺延  
命院・圓光坊との交流が詳細に示されており、延命院や圓光坊、或いは立山寺（岩峯  
寺）への礼状の差出人として玉泉院やせんふく、神尾、興津らの加賀藩の女性たちが  
度々見られる。立山と言えは山中地獄谷の血ノ池地獄を背景とした血盆経信仰がよく  
知られているが、立山と血盆経信仰に関する史料の初出は、立山信仰研究の先学諸氏  
が指摘するとおり、慶長末（～1615）か元和頃（1615～1624）に、岩峯寺延命院の  
寺僧白蓮が、玉泉院の依頼によって「けつふんきやう」（血盆経）を奉納したことを  
記す史料である。玉泉院の侍女せんふく（千福）が延命院の弟子ひゃくれんに宛てた  
玉泉院からの礼状である。

この内容も含め、すなわち、それは江戸時代初期の立山では、血盆経信仰を取り込  
んだ勸進布教活動が、玉泉院の侍女千福と岩峯寺宿坊延命院との懇ろな関係から、岩  
峯寺一山を中心に展開したと考えられる。岩峯寺多賀坊の元和7年（1621）「末社因  
縁書上ル帳」<sup>28</sup>や岩峯寺雄山神社前立社壇の貞享3年（1686）以降成立『奉納一軸写（「立  
山寄附券記」）』<sup>29</sup>は、近世における立山山中の状況を示すが、前者には立山権現社  
の末社として「ちの池の堂」の記載が見られ、後者にも、「一 血ノ池堂 氷見町 仁  
兵衛」や「一 血池如意輪観音 江戸牛込御納戸町請中 サクハンヤ六兵衛」と記載が  
見られるなど、どちらかといえば岩峯寺一山との関係において、立山山中の血ノ池地  
獄を背景とする血盆経信仰が広められていた感がある。おそらく芦峯寺一山は、彼ら  
の勸進布教活動への血盆経信仰の取り込みにも多少出遅れた感がある。ちなみに、芦峯  
寺と血盆経信仰との関係を示す史料上の初出は、芦峯寺日光坊の安永8年（1779）「芦  
峯嬭堂大縁起」<sup>30</sup>においてである。

さて、芦峯寺を拠点とした立山信仰と女性との関係と言えは、布橋儀式及び布橋灌  
頂会がある。江戸時代の慶長19年（1614）8月、加賀藩初代藩主前田利家夫人芳春院  
（松）と加賀藩第2代藩主前田利長夫人玉泉院（永）が芦峯寺に参詣し、滞在中に同  
寺嬭堂の前の嬭谷川に架かる橋に布橋（橋板の上に白布を敷き渡した）を掛け、何ら  
かの宗教儀式を行っている。『加賀藩史料』<sup>31</sup>に見えるこの記載が、芦峯寺の布橋に  
白布を敷き渡して行った儀式の史料上の初出である。こうした加賀藩藩主夫人たちの  
布橋儀式が契機となったのか、あるいは、それ以前から芦峯寺で布橋儀式が行われて  
いたのかは、史的に不明である。

逆にこの慶長19年（1614）の布橋儀式の執行以後についても、芦峯寺一山が加賀藩  
当局の管理下で継続的に布橋儀式を執行していたのか、あるいは一山が独自に継続し  
ていたのか、それとも慶長19年（1614）の布橋儀式はあくまでも加賀藩が持ち込んだ  
単発的な儀式であり、その後芦峯寺一山では全く執行することがなかったのかなど、  
いずれにしろこれらの疑問を解明することが可能な直接史料は一切残っていないの  
で、江戸時代前期の布橋儀式はきわめて謎が深い。

しかし若干の推測は可能である。前節で分析した加賀藩の延宝2年（1674）の「加  
越能社寺由来書」所収の延宝3年（1675）2月20日付けの由緒書上には、「一芳春院様

・玉泉院様御両方様慶長拾九年中宮姥堂江為御参詣、芦峯江御着御逗留被為成、姥堂宝前之幡・天蓋・本尊ノ御召衣被為仰付、其上御宝前ニ布橋掛、御下向被為成候。」と記載され、また、加賀藩の貞享2年(1685)の「寺社由来」所収の同年9月30日付けの由緒書上にも、「一慶長拾九年八月、芳春院様・玉泉院様、中宮姥堂江御参詣被遊御逗留、姥堂御宝前之幡・天蓋・膝付・御召衣被仰付、并御宝前之橋ニ布橋ヲ御掛、御渡被成候御事。」と、概ね同じような内容で記載されているが、これらの記事は芦峯寺一山の過去の名誉な出来事としてのみ扱われており、しかもそれほど重要な出来事であったにもかかわらず、慶長19年(1614)以降、由緒書上を提出するまでの間の芦峯寺一山と布橋儀式との関わり方を示すような内容は一切見られない。したがって筆者は、加賀藩藩主夫人たちの慶長19年(1614)の布橋儀式が、米原氏の前掲論文でも示されているとおり、芳春院側と芦峯寺一山が周到な準備のもとに執行されたものではあったが、それは継続性のない単発的な儀式だったと考えている。

こうした史料状況のもと、芦峯寺大仙坊の享保7年(1722)「立山大権現祭礼御餉米記・立山御嬭堂祭礼御餉燈明記」<sup>32</sup>には、立山大権現祭礼と立山御嬭堂祭礼に必要な供物や灯明の費用、或いは祭礼執行に必要な費用が書き上げられている。このなかで嬭堂の祭礼については「八月彼岸祭礼」の項目で記され、18石5斗が必要とされている。史料にはこの祭礼の具体的な内容が全く示されていないので、それが布橋儀式だったのか、あるいは後に見られるような布橋灌頂会だったのか、それとも布橋には全く関係のない祭礼だったかは不明である。

祭礼としての布橋儀式の史料上の初出は、芦峯寺雄山神社の延享4年(1747)9月に芦峯寺衆徒・社人中から加賀藩寺社奉行所へ宛てられた書付であり<sup>33</sup>、この頃までには布橋儀式が「布橋」の呼称で、秋彼岸中日の祭礼として毎年執行されるようになっていたことがわかる。安永4年(1775)の芦峯寺宝泉坊「立山御嬭堂別当勸進記」<sup>34</sup>には、布橋儀式は「布橋」と呼称されており、また「御嬭堂神前」の用語も見られ、未だ神道的な色合いが強い。その後、芦峯寺一山が祭礼の布橋儀式を仏教法会の布橋灌頂会に改造し始める時期は寛政期頃からで、寛政7年(1795)の芦峯寺大仙坊「立山御嬭尊布橋布施主帳 立山御嬭尊別当大仙坊」<sup>35</sup>によると、布橋儀式の呼称は「布橋」であるが文章中には「成仏」や「法会」、「仏前荘厳」などの仏教用語が見られる。文化期頃から次第に布橋儀式のなかに真言密教の灌頂儀礼の概念を取り込むようになり<sup>36</sup>、文政期から天保期の間には仏教法会の布橋灌頂会が完成したと考えられる<sup>37</sup>。

寛永7年(1630)の筆者所蔵「立山縁起」(写本)と寛文7年(1667)から享保17年(1732)の間の成立と考えられる森田盛昌『漸得雑記』巻21所収「越中立山縁起」、さらに安永8年(1779)の芦峯寺日光坊「立山大縁起三巻」所収「立山峯宮和光大権現縁起」、嘉永6年(1853)の岩峯寺延命院「立山縁起」は、用語と内容の共通性が極めて高い。したがってこれらのいわゆる「立山縁起」は、戦国時代頃までには既に内容が確立し、それがほとんど変えられることなく、江戸時代幕末期まで引き継がれてきたことがわかる<sup>38</sup>。このうち特に『漸得雑記』所収「越中立山縁起」と芦峯寺日光坊「立山峯宮和光大権現縁起」は文中に「芦峯」の地名が見られ、芦峯寺系の「立山縁起」である。しかし、これらの立山縁起には血盆経信仰や布橋儀式(後の布橋灌

頂会)に関する要素、あるいは立山山麓を女人成仏の霊場とする要素は全く見られない。芦峯寺の現存史料のうち、立山山麓を女人成仏の霊場と表現する初出は、安永4年(1775)の芦峯寺宝泉坊「立山御嬭堂別当勸進記」であり<sup>39</sup>、次いで、前掲の安永8年(1779)の芦峯寺日光坊「立山大縁起三巻」所収で、「立山峯宮和光大権現縁起」・「神分」の2縁起と一揃えの「芦峯嬭堂大縁起」である<sup>40</sup>。なお、『漸得雑記』所収「越中立山縁起」は芦峯寺系であるが、日光坊の「立山大縁起三巻」と照らし合わせると「立山峯宮和光大権現縁起」の1巻だけしか存在していない。おそらく『漸得雑記』所収「越中立山縁起」については、この時期、「神分」と「芦峯嬭堂大縁起」はまだ成立しておらず、3巻一揃えではなかったと考えられる。このように、芦峯寺の諸縁起や布橋儀式及び布橋灌頂会に関する各種史料を時系列で一元的に並べ、その内容の変化を精緻に分析した場合、芦峯寺一山衆徒が女人救済を前面に打ち出した勸進布教活動の基礎部分を作っていくのは、従来の研究上のイメージとは大きく異なり、江戸時代中期から安永期頃までの間であったことが指摘できる。

さて先ほど、芦峯寺の嬭尊信仰について、元来は都人の側の期待から始まり、後に芦峯寺一山自身の存在意義になっていた芦峯寺の嬭尊及び嬭堂の鎮護国家・王城鎮護の役割に対する価値観が、戦国時代に入ってからは一山の内部では維持されつつも外部では著しく低下し、むしろその時々々の支配者の領国支配のための祈願になっていったことを指摘した。

加賀藩前田家の治世においてもこのことは同様であり、藩は芦峯寺一山が、古代・中世から続いてきた芦峯寺の嬭尊及び嬭堂の鎮護国家や王城鎮護の役割を過剰に主張することを嫌ったと考えられる。理由としては幾つかあげられる。例えば、加賀藩の立山及び立山信仰に対する支配において、王城鎮護の天皇の大きな権威が、加賀藩主の権威よりも上位に立って表現されることは都合が悪かったであろう。また、岩峯寺一山と芦峯寺一山の勢力バランスを保つための問題もあろう。さらには、芦峯寺一山が王城鎮護の本山・比叡山延暦寺との本末関係を持つことを嫌ったとも考えられる。いずれにしろ芦峯寺一山は、嬭尊及び嬭堂が鎮護国家・王城鎮護の役割を失ったことに対しての抜本的な梃子入れとして、それまで岩峯寺が主導的に勸進布教活動で活用していた血盆経信仰を、江戸時代中期頃に自分たちの勸進布教活動に取り込み、さらにかつての慶長19年(1614)8月の加賀藩初代藩主前田利家夫人芳春院(松)と加賀藩第2代藩主前田利長夫人玉泉院(永)の布橋儀式を巧みに喧伝して、江戸時代中期頃までには何らかの布橋儀式を、さらに江戸時代後期には布橋灌頂会を生み出した。すなわち、芦峯寺の嬭尊は、芦峯寺一山によって鎮護国家・王城鎮護の祈願のための嬭尊から布橋灌頂会の女人救済の嬭尊へと、大きく切り替えられていったのである。

#### 1-4. 別格の芦峯寺嬭尊及び嬭堂

筆者はかつて、加賀藩御用大工山上善右衛門が記した「芦峯嬭堂」の図面<sup>41</sup>から、芦峯寺の嬭堂の建築構造を調査したことがある<sup>42</sup>。この図面が制作された年代や、いつの時期の嬭堂を描いたものかも不明であるが、まず、これをもとに嬭堂の建築構造

を見ていくと以下のとおりである。

平面規模は桁行5間・梁間4間であった。屋根の形式は入母屋造。向拝の軒の長さは4尺。堂の周囲に幅3尺4寸8分の縁が敷設されていた。柱間装置については正面に唐戸、左右側面に遣戸（引戸）が備わり、堂の背面には窓がなく、はめ板が詰め込まれていた。天井は棹（縁）天井で、白木できていた。床には略間の畳で36帖が敷かれていた。須弥壇は堂奥の壁面に密着して桁行1間分の奥行をもち、3尺1寸の高さで左右の端から端まで隙間なく収まっていた。さらに、須弥壇上には中央部の宮殿の安置場所を避けて、両側に高欄が取り付けられていた。須弥壇は朱塗りと墨塗りとで塗り分けられ、正面側壁は朱塗りであり、須弥壇上のはめ板は墨塗りであった。

内部は奥行4間のうち前2間分を外陣として、また、後ろ2間分を須弥壇自体の奥行1間分を含む内陣として活用していたようである。外陣と内陣の境には4本の柱が桁行に揃える格好で立ち、内法の部分には貫が一通り通されていた。外陣には大柱2本が立っていた。なお、堂内の柱とはめ板はいずれも残らず朱塗りであった。

次に、江戸時代の芦峯寺文書から嬭堂に祀られていた尊像を抽出しておきたい。天保13年（1842）の「諸堂勤方等年中行事外数件」<sup>43</sup>に記された尊像を示す語句から、嬭堂には以下の尊像が祀られていたと推測される。「本尊三体」→嬭堂の本尊として祀られた3体の嬭尊像。「脇立六十六尊」→本尊嬭尊3体の脇侍として祀られた66体の嬭尊像。「治国両尊」→尊格不明の2体の尊像であるが、現在嬭尊像として閻魔堂に安置されている男女2体の着色された尊像と考えられる。「地藏観音両大士」→地藏菩薩像と観音菩薩像の2体で形態や現在の行方は不明であるが、「大士」の語句からかなり大きな尊像と推測される。「大黒天賓頭盧両尊」→大黒天像と賓頭盧尊者像の2体で形態や現在の行方は不明である。この他、文政12年（1829）の「当山古法通諸事勤方日記」<sup>44</sup>には、嬭堂に祀られた尊体のひとつに「乳国」と称するものが記されているが、形態や現在の行方は不明である。

さて、特に66体の嬭尊像を脇侍として安置することについての芦峯寺一山の加賀藩への説明は、前掲の延宝2年（1674）の「加越能社寺由来書」所収の寺社由緒書上では、「惣して六拾六尊御座候。夫我朝六拾六ヶ国御定有時、一ヶ国ニ一社之一宮ノ本地」と、また、貞享2年（1685）の「寺社由来」所収の寺社由緒書上では「日本六拾六ヶ国より一尊宛、右三尊之左右ニ六拾六尊之御姥安置仕」となされている。江戸時代後期の芦峯寺文書では、寛政7年（1795）の芦峯寺大仙坊「立山御嬭尊布橋布施主帳 立山御嬭尊別当大仙坊」<sup>45</sup>に、「加之現二六十六躰之尊像一、尤雖レ多二諸国靈場一御嬭靈現宿二此処一云云」と記されている。文化2年（1805）の芦峯寺善道坊「立山御嬭尊莊嚴施主帳」<sup>46</sup>には、「人皇四十二代文武天皇之勅願ヲ蒙リ御脇立六十六躰を建立ス。諸国靈場雖多シ一國一尊者当山ニ宿ス。」と記されており、さらに文化11年（1814）の芦峯寺宝泉坊「勸進帖」<sup>47</sup>にも「仍て人皇四十二代文武天皇の御宇大宝年中、日本六十六ヶ国に評し、一國一尊にして御脇立六十六尊を安置し奉る。」と記され、この2史料では、嬭尊像の脇侍を66体安置することは文武天皇の勅願によるものとしている。以上、いずれの史料にも各国の本地を芦峯寺に集約させた上での鎮護国家のための祈願が意識されている。

こうした芦峯寺の嬬堂は、「加越能寺社方御普請所附」<sup>48</sup>によると加賀藩前田家の御普請所であった。また、天保13年(1842)の芦峯寺一山「当山速要御用留 定目代」<sup>49</sup>に掲載された弘化4年(1847)の藩領国内寺社家御普請所などの由来改めにおいても、嬬堂は、閻魔堂・帝釈堂・立山大宮・立山若宮・立山憊堂とともに御普請所として記載されている。なお、立山開山堂は自普請所であった。

以上見てきたとおり、芦峯寺の嬬尊及び嬬堂は村の小さな仏堂の嬬尊などとは違って、建物は加賀藩の御普請所で格式があり、嬬尊像も69体安置され、ある意味国レベルの規模のものであった。したがって、芦峯寺の嬬尊信仰を研究する際、歴史的な変遷には触れず、民俗学的な研究手法だけで他地域の村レベルの嬬尊信仰の事例と一面的に比較・分析だけしていても、なかなかその本質を捉えることは難しいであろう。

## 1-5. 芦峯寺一山の縁起・勸進記に登場する天皇

第3節で、芦峯寺一山が江戸時代には自分たちの嬬尊のイメージを、鎮護国家・王城鎮護の嬬尊から布橋灌頂会の女人救済の嬬尊へと大きく切り替えていったことを指摘した。それによって、芦峯寺一山が江戸時代以前から立山の結界としての地理的意義を示すために用いていた「日本王城の鬼門」といった文言は、江戸時代の彼らの縁起や勸進記などには、全く見られなくなっていく。しかし、鎮護国家・王城鎮護のイメージこそ消されていくものの、それに代えて、芦峯寺一山はそれまでの皇室との関係性を、彼らの諸縁起や勸進記のなかで、霊場としての立山の整備や布橋灌頂会の最初の執行が「天皇の勅願」に依るものだと新たに喧伝していくことでその残像を示していった。

その際、立山開山縁起で文武天皇が登場させられ、布橋灌頂会で元明天皇が登場させられている。

立山開山縁起には、『類聚既驗抄』（鎌倉時代編纂）や『伊呂波字類抄』十巻本の「立山大菩薩頭給本縁起」（鎌倉時代初期）、『神道集』巻4の「越中立山権現事」（南北朝時代編纂）、『和漢三才図絵』巻之68（江戸時代正徳期の編纂）など、幾つもの種類が見られる。また、この他にも、立山信仰の拠点集落であった立山山麓の芦峯寺と岩峯寺に、江戸時代初期から末期にかけて制作された「立山縁起」や「立山大縁起」、「立山小縁起」、「立山略縁起」などが何点も見られる。それらのなかで、江戸時代正徳期の『和漢三才図絵』<sup>50</sup>【史料4】に初めて、文武天皇が大宝元年(701)に阿弥陀如来の夢告を得て、家臣の佐伯有若を越中国の国司に任じ、それを受けて有若が後に立山の開山者となる嫡男の有頼とともに越中国に赴任した話が、次のとおり記されている。

### 【史料4】

彼ノ山ノ伝記ニ曰ク、文武天皇大宝元年二月十六日ノ夜、帝ノ夢ニ阿弥陀来テ二枕頭一曰ク、自リレ今令メ下二四条ノ大納言有若ヲ一領セ中越中ノ国ヲ上国家当ニ二安穩ナル一也。覺乃勅シテ二有若ニ一為ス二越中国司ト一而有若卿同嫡男有頼移リ二住ス当国保伏山ニ一。

もともと、それ以前の筆者所蔵の寛永7年(1630)「立山縁起(写本)」には、「大宝元季辛丑二月十六日、志加京四条郡主越中守佐伯有若朝臣、始□□(2字難読)」<sup>51</sup>と記され、話のなかで立山開山にかかわる年として「大宝元年」の元号が用いられているが、縁起の中身に文武天皇は登場せず、有若の所在地も「志加京」とし、すなわち近江大津宮を印象づけている。なお実際には、大宝元年(701)の時の都は藤原京であり、その時の天皇は文

武天皇であった。このいささか捻れた物語上の出出しの舞台設定は、同系種の立山縁起で、寛文7年（1667）から享保17年（1732）の『漸得雑記』所収「越中立山縁起」<sup>52</sup>や、安永8年（1779）の芦峯寺日光坊「立山峯宮和光大権現縁起」<sup>53</sup>にもそのまま同じ表現で継承されている。

芦峯寺一山の諸縁起や勸進記において、このような「大宝元年」と「文武天皇」を用いた物語上の舞台設定は、前掲の享保元年（1716）以前に成立していた芦峯寺相真坊「立山略縁起」<sup>54</sup>【史料5-1、5-2】にも、次のとおり見られる。

#### 【史料5-1】

抑も越中国立山開關の由来を尋ぬるに、**大宝元年**辛丑春二月人皇四十二代、**文武天皇**の御宇に北陸道政事の勅を下し賜ひ、依レ之、同月十六日越中国に下り、新川郡宇布施の院に居城を構ひ、御殿佐伯左エ門尉越中守有若公と申す。

#### 【史料5-2】

立山ハ則ち此の都より北の涅槃門に当て、総持総満所成と、**文武天皇勅願所**と定め玉、七ヶ所に七千坊四十九ヶ院寺を造立し、麓の芦峯の里に七堂伽藍を建立し、爰に北方三身の如来、弥陀、釈迦、大日の三尊を祀る。

さて、立山開山縁起のなかで、文武天皇<sup>55</sup>を登場させ、立山開山にかかわる年を大宝元年（701）とすることには意味がある。文武天皇（683～707）は飛鳥時代の天皇で、第42代の実天皇として数えられる。持統天皇の次の天皇で、在位は697年から707年であった。皇居は藤原宮であった。祖母の持統天皇から譲位されて天皇に即位したが、15歳という若年での即位であったため、持統が太上天皇と称して後見役となり、文武天皇を支えた。

文武天皇の事績としてまず挙げられるのは、刑部親王や藤原不比等らとともに、持統上皇もかかわって行った大宝律令の編纂であり、大宝元年（701）に発布されると律令制度はほぼ確立した。大化改新以来進められてきた、天皇制と官僚制を軸とする中央集権的律令国家体制の建設が、ようやく完成した。

次に重要な事績は、大宝2年（702）に33年ぶりの遣唐使を派遣したことである。粟田真人らが唐の女帝・則天武后に謁見し、唐との国交が修復した。そしてその際、新国号「日本」を承認させることに成功した。遣唐使の再開を契機に、同時代の中国により直接的に向き合うようになった。この他、貨幣の鑄造や租税制度の確立といった経済的な面の充実、軍事面の強化、『日本書紀』のような歴史書の編纂や度量衡の制定といった面でも功績がある。

このように幾つもの大事業を成し遂げた文武天皇であったが、25歳の若さで崩御した。遺された首皇子はまだ幼かったため、文武天皇の母である安陪皇女（天智天皇の娘）が皇位を預かるという形で即位し、元明天皇となった。

以上のとおり、文武天皇は律令国家が完成し、さらに日本の国号が中国に認められて次の新しいステージに向かおうとした際に、その出発点ともなる時期の天皇であった。したがって、立山開山縁起で語られる大宝元年（701）の開山と文武天皇の関与は、大宝律令の発布を起点とした日本の新たな出発点と、立山の開山という新たな出発点を掛け合わせて意味づけているのである。

一方、布橋灌頂会の起源に登場させられるのは、文武天皇の母の元明天皇である。安永8年（1779）の芦峯寺日光坊「立山大縁起（芦峯嬬堂大縁起）」<sup>56</sup>【史料6】には、布橋儀式の誕生由来の話のなかに、次のとおり元明天皇を登場させ、彼女の勅願のもと論旨を賜って布橋儀式が行われるようになったとしている。これが史料上の元明天皇の初出である。

#### 【史料6】

然間、立山一切衆生号生死惣政所、九品の蓮台現弥陀之浄土、麓女人成仏立霊場、末代濁世凡夫可救誓願。閻魔請御託奉、上人山内、**元明天皇為御勅願倫旨給。同年（和銅7年）**七月十六日彼下芦峯、一百三十六端以白布、掛橋、御堂玉之簾、鎮金銀金欄戸帳、錦幕、以綾嚴立、橋向閻魔堂、大王之左右十六万由旬有幡鉾輝天地明也。其後、橋掛替、姥堂立置、中宮為体両社宮造、諸堂伽藍暨七千坊四十九ヶ院七ヶ所ニ建立。

もともとそれ以前には、江戸時代正徳期の『和漢三才図絵（巻之68）』<sup>57</sup>【史料7】に、布橋儀式との関係は定かでないが、慈興上人が大寶3年（703）に近江国志賀で亡くなった母に対して、翌年の慶雲元年（704）8月の彼岸の中日に葬礼の法式を執行したことが記されており、これが布橋灌頂会の起源でもあるかのような印象を与えている。

#### 【史料7】

蘆峯寺、一里、有レ坊。有二姥堂一。大寶三年卯四月十二日、慈興上人ノ母、卒ス二于江州志賀一、慈興自ラ作り二母ノ像ヲ一、慶雲元年八月彼岸ノ中日ニ、為二葬礼ノ法式ヲ一。」

この『和漢三才図絵（巻之68）』を参考として記されたと思われるのが、寛政10年（1798）の佐藤季昌著『立山紀行』<sup>58</sup>【史料8】であり、同じような内容が見られる。

#### 【史料8】

夕日猶残りぬれば、姥堂に参る。これや大寶三年四月二日、慈興上人の母、江州志賀にて終りを遂げ給ふ。上人、悲しみにたへずして、みずから像をきざみて、慶雲元年八月葬礼の式をなし給ふより、いまに秋の彼岸には、その折にたがはぬ執り行なひ、まめやかなり。

さて、布橋儀式の誕生由来の話のなかに、元明天皇が登場させられている史料に戻ると次のものがある。

文政後期の龍淵筆「立山本地阿弥陀如来略記」<sup>59</sup>には、「上人（慈興上人）禁帝ニ参内奉り、**元明天王ノ勅願所ヲ蒙リ輪旨ヲ贈テ**、則ち御嬭堂ヲ建立ス。」や「是レ則ち**輪旨旧式ニ任テ修行シ**、秋彼岸ノ中日ニ母ノ亡霊ノ得脱ヲ習テ、十方遠近ノ女人蜂如ニ起リ蠅如ニ聚リ年々歳々倍繁茂ス。日本無双之法会ニシテ、天竺慈悲女俱那含女布灌頂秘法ノ伝來、女人ノ罪障消滅シテ即身成仏スル大法也。」といった記載が見られ、元明天皇と嬭堂及び布橋灌頂会との関係性が示されている。

また、元治元年（1864）の芦峯寺宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」<sup>60</sup>【史料9】には、さらに詳しく記されている。

#### 【史料9】

此布橋大灌頂執行開闢は、**人皇四十三代元明天皇和銅七年**、立山開基慈興尊師禁裏参内遂ケ、謹テ立山開峯の縁由、及ビ灌頂の深義ヲ奏聞ス。恭モ**勅命ヲ蒙リ**、誠ニ尊哉、永劫毎歳秋彼岸中日布橋大灌頂執行ハ**勅賜也**。此ノ時、布尺ハ二丈六尺定。御感悦ノ余リ五畿七道ニ命シ玉フ。続而、元正天皇御代々、將軍家等御帰依浅からず。御当代ニ至テ、加賀中納言殿御先代芳春院・玉泉院、慶長十九年ノ秋八月灌頂受給。寛永元年、微妙院殿は深ク御信仰有テ、法器等ヲ御再営有リ。法会、今に嚴重也。

以上見てきたように、芦峯寺一山は、布橋灌頂会の誕生を和銅7年（714）とし、元明天

皇（661～721）<sup>61</sup>をかかわらせている。元明天皇は奈良時代の女帝で、父親は天智天皇、母親は蘇我姪娘、夫は草壁皇子、孫が首皇子で後の聖武天皇である。文武元年（697）、長男の珂瑠皇子が15歳という若年で文武天皇として即位すると、自らは皇太妃となった。慶雲4年（707）、文武天皇は病に倒れて25歳で崩御したが、孫の首皇子がまだ若すぎたため、自らが第43代元明天皇として文武天皇を受け継ぐ「中継ぎ」的な役割で即位した。即位時の年齢は40代後半であった。在位期は慶雲4年（707）から和銅8年（715）であった。元号は慶雲、皇居は藤原京・平城京であった。

元明天皇の在位期は、大宝元年（701）に作られた大宝律令を整備し、運用していく時代であった。実務に長けていた藤原不比等を重用している。即位時はまだ藤原京の時代だったが、すぐに平城遷都を決定し建設を進め、その他にも和同開珎を発行するなど、新しい時代への変化をもたらす大きな政治的決定・政策を推進した。慶雲5年（708〔和銅元年〕）、現在の埼玉県にあたる武蔵国の秩父で銅（和銅）が献上されたために元号を「和銅」に改元した。また、日本初の流通貨幣として広く知られる「和同開珎」を铸造させた。また、藤原不比等らの影響もあり、「四神相応の地」としてすぐれた地勢を持つ平城京への遷都を図る「平城京造営の詔」もこの年に発出された。『風土記』編纂の詔勅。先帝から編纂が続いていた『古事記』を完成させた。遺詔として葬儀の簡素化を命じて、12月7日に崩御した。葬儀の簡素化を厳命したことで知られている。

さて、前掲の芦峯寺日光坊「芦峯燭堂大縁起」や芦峯寺宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」のなかの、元明天皇の勸願で初めて布橋灌頂会が執行されたとする話には、元明天皇が女帝であるからこそ女人救済儀礼の布橋灌頂会に興味・関心・理解を示し、その執行を命じたのだといった意味が含まれている。また、前掲の『和漢三才図絵』や『立山紀行』には、慈興上人の母が亡くなった後の葬礼儀式の話が出てくるが、江戸時代中期以降、芦峯寺一山が諸縁起や勸進記が制作していくなかで、慈興上人と母のイメージを文武天皇とその母である元明天皇のイメージに重ね合わせて、キャストしたものと考えられる。

## 1—6. 芦峯寺一山の大縁起や儀式次第書に見られる天皇に対する祈願の文言

芦峯寺一山の縁起・勸進記・儀式次第書には今上天皇（その時に在位している天皇）に対する祈願の文言が度々見られる。安永8年（1779）の芦峯寺日光坊「立山大縁起（立山峯宮和光大権現縁起）」<sup>62</sup>と文化14年（1817）の芦峯寺権教坊「立山大縁起（立山峯宮和光大権現縁起）」<sup>63</sup>の2種類の立山大縁起には、「謹奉祈為、今上皇帝聖朝萬安了」と記されている。

芦峯寺一山の儀式次第書では、天保13年（1842）の「諸堂勤方等年中行事 外数件」<sup>64</sup>に「布橋大灌頂会行渡講致勤修、奉為今上皇帝宝祚万歳」と記され、また、安政5年（1858）の「布橋灌頂法会職衆請定 宝泉坊泰音書」<sup>65</sup>にも、「布橋大灌頂会、行渡講致勤脩、奉為、今上皇帝宝祚万歳」と記されている。

## 2. 江戸時代天明期における芦峯寺燭堂の焼失と再建

以前筆者は、前掲著『立山信仰と布橋大灌頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅』において、芦峯寺燭堂の焼失時期を天明2年（1782）とした。これは金沢市玉川図書館所蔵「自他国宝物并法談願旧記」の寛政7年（1795）4月の記載内容によるものである<sup>66</sup>。同史料には、芦峯寺燭堂が天明2年（1782）2月に焼失し、その際、本尊3体の燭尊像はかろうじて焼失を免れたものの、脇立の燭尊像や荘嚴は失われてしまったことが記されている。

一方、この史料とは別に芦峯寺一山「芦峯寺文書 108」にも嬭堂の焼失に関する内容が記されている。この古文書には、干支のみで年号は入っていないが、「巳」の干支と2月9日の月日の記載が見られ、したがって嬭堂の焼失時期が天明5年（1785）巳2月9日であったことを推測させる<sup>67</sup>。

筆者は、前掲著の執筆時には嬭堂の焼失年に関する決定的な史料が見つからず、最終的には年号が確認できる「自他国宝物并法談願旧記」の記載内容に基づいて、天明2年（1782）に嬭堂が焼失したと判断した。

しかし最近、芦峯寺一山会の古記録のなかに嬭堂の焼失が天明5年（1785）であったことを決定づける二つの史料があることがわかった。ひとつは文化3年（1806）の芦峯寺一山「由來書帳 立山芦峯寺」<sup>68</sup>であり、天明5年（1785）に嬭堂が焼失したことと、同7年（1787）に芦峯寺一山が嬭堂の再建を加賀藩寺社奉行所より仰せ付けられたことが記されている。この史料については筆者の見識不足で、1998年に刊行された田中徳英氏の論文「布橋灌頂会に關係する堂舎の造営」<sup>69</sup>に既に指摘されていた。

もうひとつは、文化11年（1814）の芦峯寺雄山神社「旧記 嬭堂遷仏造用目録帳 立山芦峯寺」である。この史料には、嬭堂の天明5年（1785）2月の焼失（下記史料の下線F・H）、と天明7年（1787）の再建（下記史料の下線のD・G～I）、さらには文化11年（1814）9月の修復（下記史料の下線のC）に関する記載が見られる。また、下線のA・B・Eから、文化11年（1814）当時、嬭堂には脇立として66体の嬭尊像が安置されていたことも確認できる。なお、史料そのものの主旨は、嬭堂の嬭尊に対して遷仏式を行う際に必要な仏具や備品、供物などのリストアップと、その各々に掛かる経費及び合計額を見積もるところにあり、したがって嬭堂内部の実態を知るうえでひじょうに重要である。そこで以下、参考史料【史料10】として全文を翻刻しておくたい。

#### 【史料10】

文化十一戌年  
旧記 嬭堂遷仏造用目録帳  
立山芦峯寺  
九月吉祥日

#### 覚

一、四百五拾目	御輿三社 白木地料大工手間共
一、貳百三拾貳匁	御紋附幕貳張 壺疋ニ付貳拾八匁づつ
一、五拾八匁	布幡八流 壺本ニ付七匁貳分五厘づつ
一、貳百五拾貳匁	仏布施布九疋 壺疋ニ付貳拾八匁づつ
一、六拾目	御膳料
一、六拾五匁	御焼餅 米壺石
<b>二、<u>一百三拾貳匁</u></b>	<b>御紋附丸提灯六十六 壺張ニ付貳匁づつ (A)</b>
一、五百目	衆僧布施
一、三百目	衆僧賄
一、壺貫三百目	大導師装束壺通り
一、五拾七匁	縁取三束 壺束ニ付拾九匁づつ
一、九匁	蓮三束 壺束ニ付三匁づつ
一、六匁	薦三束 壺束ニ付貳匁づつ
一、貳拾七匁	御供物干菓子九斤 壺斤ニ付三匁づつ
一、拾匁	御供物生菓子
一、四拾九匁	沈七両 壺両ニ付七匁づつ

- |                |                 |                    |
|----------------|-----------------|--------------------|
| 一、九匁八分         | 丁子七両            | 壹両ニ付壹匁四分づつ         |
| 一、八匁四分         | 白檀七両            | 壹両ニ付壹匁貳分づつ         |
| 一、拾匁五分         | 塗香七両            | 壹両ニ付壹匁五分づつ         |
| 一、八拾四匁         | 龍腦七両            | 壹両ニ付壹匁五分づつ         |
| 一、百四拾目         | 檀敷布五疋           | 壹疋ニ付廿八匁づつ          |
| 一、八匁           | 手桶但割蓋共ニ四ツ       | 壹ツニ付貳匁づつ           |
| 一、百九拾五匁        | 餅米三石            | 壹石ニ付六拾五匁づつ         |
| 一、三拾七匁五分       | 小豆七斗五升          | 壹斗ニ付五匁宛            |
| 一、百六拾壹匁七分      | 児装束四人数          |                    |
| 一、三百貳拾目        | 白鳥三社分           |                    |
| 一、拾貳匁          | 油五升             |                    |
| 一、五匁四分         | 三拾目懸蠟燭九丁        | 壹丁ニ付六分づつ           |
| 一、拾匁           | 小蠟燭貳百丁          | 拾丁ニ付五分づつ           |
| 一、九匁           | 机三ツ             | 壹ツニ付三匁宛            |
| 一、三拾六匁         | 木具大三方九ツ         | 壹ツニ付四匁づつ           |
| <b>二、百九拾八匁</b> | <b>木具小三方六拾六</b> | <b>壹ニ付三匁づつ (B)</b> |
| 一、六匁四分         | 七器三百貳拾          | 十二付貳分づつ            |
| 一、貳拾五匁         | 中廣紙 壹束          | 壹状ニ付貳匁づつ           |
| 一、拾五匁          | 中折紙五束           | 壹束ニ付三匁づつ           |
| 一、七匁五分         | 杉原紙五状           | 壹状ニ付壹匁五分づつ         |
| 一、三百貳拾目        | 白鳥三社分           | 貳拾四人数              |
| 一、拾六匁          | 遍つ竹八十本          |                    |
| 一、七拾五匁         | 警固人足五拾人         | 壹人ニ付壹匁五分づつ         |
- ノ四貫九百四拾貳匁九分五厘

今般孃堂御修覆被為成下出来仕候ニ付遷仏入用精誠省略仕奉願上候処如此御座候。以上。(C)

文化十一年九月

立山芦峯寺

寺社御奉行所

孃堂仏具目録帳

- |        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 一、天蓋三流 | 内式流道中 | 一、幡八流 |
| 一、警固棒  | 八本朱塗  | 一、    |

右寛永元年七月

御代参御座候而御寄附

**二、本尊宮殿 天明七年御再建 一、錦戸帳壹数、長五尺、幅六尺 (D)**

- |       |     |        |       |    |    |
|-------|-----|--------|-------|----|----|
| 一、前牢  | 壹机  | 一、花瓶   | 壹対    | 真鍮 |    |
| 一、蠟燭立 | 三本  | 真鍮     | 一、香爐  | 五ツ | 真鍮 |
| 一、大檀  | 壹ツ  | 一、脇机   | 貳ツ    |    |    |
| 一、高座  | 壹ツ  | 獅子頭    | 一、礼盤  | 壹状 |    |
| 一、仏具  | 壹面  | 一、錫杖   | 壹本    |    |    |
| 一、鑿子  | 壹ツ  | 同臺     | 一、鑿   | 壹ツ | 同臺 |
| 一、柄香爐 |     | 一、打敷   | 九尺ニ六寸 |    |    |
| 一、幢幡  | 壹対  | 一、拾貳燈臺 | 壹対    |    |    |
| 一、金燈爐 | 貳拾四 | 一、燭臺   | 四本長五尺 |    |    |
| 一、鏡   |     | 一、鉢    | 壹対    |    |    |

一、音金 壺対 一、太鼓 壺ツ  
一、そろ盤 壺ツ 一、御供櫃臺 壺ツ  
一、本尊仏器 三ツ 焼不申候 一、脇立 仏器六十六 (E)

ハ

右之通り

御上より嬭堂江御寄付之品々、天明五年焼失仕、未御再建無御座候間 (F)、何分格別之御慈悲ヲ以、此度之遷仏ニ御再興被為成下候様奉願上候。以上。

文化十一年九月

立山芦峯寺

寺社御奉行所

乍恐口上書を以奉願上候

今般嬭堂御修覆被為成下出来仕候尔付、遷仏入用天明七年ニ奉願上候 (G)。旧記を以此度奉願上候處、右目録帳面御差返ニ而、天明七年ハ新出来之品も有之候得共 (H)、此度ハ仏具之類修覆ニ而可相濟筈ニ候間、目録帳面調替減少仕候而指上可申旨被為仰渡奉得其意候。

二、天明五年巳二月、嬭堂焼失仕候ニ付、同七年ニ御再建被為成下候而 (I)、遷仏執行仕候ニ付、仏器等造用之趣奉願上候處、御時節柄故随分省略仕、目録帳面相調差上可申段被為仰渡候尔付、則精誠省略仕候而帳面指上申候處、何分御時節柄故、右図り高之通御聞届難被為成趣ニ而、願高之内漸白銀十五枚御下之儀ニ御座候尔付、右目録帳面ニ図り差上候内、漸々加けな加しニ仕、御輿三社大導師袈裟衣相調、其外仏具等之儀ハ、拙僧共持仏ニ相用ヒ候品共取集候而遷仏執行仕候得共、此度之遷仏執行之儀ハ、拙僧共八ヶ年以前ニ類焼仕候より、追々難渋相重り、未持仏ニ相用ヒ候仏具等茂(無御座候處、右嬭堂遷仏仕候)外ニ借合候手段も無御座候。何共奉恐入候得共、格別之御詮儀ヲ以、此度指上候図り帳面之通り被為仰付被下候様奉願上候。尤随分吟味仕候而可成ニ可仕品ハ、差扣無出来候而、不叶品斗省略之上、図り書上申候間、前科之趣被為聞召訳、何分御慈悲之上、願之通り被為仰付被下候様、幾重ニも奉願上候。以上。

文化十一年九月

立山芦峯寺

寺社御奉行所 九月六日金寶上之中川様御宅ニ而御取次脇坂平作殿

今般嬭堂遷仏料目録帳面ヲ以奉願上候處、願高之内、白銀五枚御差下被為成難有忝借納仕候。以上。

文化十一年十月

立山芦峯寺

寺社御奉行所

覺

一、白銀 五枚  
右嬭堂遷仏料於御役所御取替御指下請取申候。以上。

文化十一年十月

立山芦峯寺

寺社御奉行所

無御座候故右嬭堂遷仏仕候ニ付、仏具等外ニ借合候。

### 3. 新発見の嫗尊像

#### 3—1. 石川県の古美術商から購入した嫗尊像

筆者は、令和5年2月27日に、石川県内の古美術商から、明治3年（1870）頃まで芦峯寺の嫗堂に祀られていたと考えられる69体の嫗尊像のうちの8体の木造嫗尊像を購入した。同古美術商の社長によると、この8体は全て令和4年10月に、富山県下新川郡宇奈月町の河内美術館から購入したという。

さて、芦峯寺嫗堂の嫗尊像の何体かは、明治時代初期の神仏分離令にともなう廃仏毀釈の影響で、明治3年（1870）に魚津・友道の実相院に移遷され<sup>70</sup>、さらにそこから後に宇奈月町の河内美術館に売却されている<sup>71</sup>。先の古美術商は、その河内美術館から令和4年10月に、この8体の木造嫗尊像を購入したのだという。なお、社長が買い付けのために河内美術館を訪れた頃には、他の複数の古美術業者も同美術館に出入りしており、その中の1社が、河内美術館に収蔵されていた、他の3体の嫗尊像と立山曼荼羅の絵画を1点、購入したという。

河内美術館は富山県内でも老舗の美術館であった。『富山県博物館協会五十年史1966-2015』<sup>72</sup>によると、昭和41年（1966）に「富山県博物館協会」が設立され、高岡市美術館や富山市郷土博物館を含む創立時加盟の6館のなかに河内美術館も入っている（登録名は河内美術館）。その概要については、同館のリーフレット『河内美術館案内』<sup>73</sup>によって知ることができる。同館は河内亀太郎を河内美術館主として、昭和38年（1963）5月に富山県下新川郡宇奈月町宇奈月温泉に開館した。建物は鉄筋コンクリート4階建・各階32坪の広さがあった。リーフレットには河内美術館の特色が以下のとおり5項目記載されている

- 一．陳列点数が多いこと。………五千余点。
- 二．陳列品が多種多様であること。………仏像三千余点をはじめとして重美の文書、甲冑、絵画、刀剣、古銭、陶磁器などがあり、素材は木、金銅、乾漆。
- 三．製作年代は天平時代から現代にいたる約千二百年間に及んでいること。
- 四．陳列品は日本、中国をはじめ東南アジア、エジプト等で製作されたものであること。
- 五．特に郷土色としては立山信仰にちなむ仏像、仏画、絵画のあること。………立山縁起、おんば尊、十王、岸句の虎。

さらにリーフレットには、建物の外観写真や美術館内部の写真、仏像・古文書・甲冑などの資料写真も掲載されている。注目すべきは、「立山信仰にちなむ仏像、仏画、絵画を所蔵している」と言い、具体的には「立山縁起」や「おんば尊」をあげている。実際、リーフレットには、「立山仏」と名付けられた姥尊像の写真が掲載されており、この作品は現在、富山県〔立山博物館〕の所蔵となっている<sup>74</sup>。

さて、筆者が購入した8体の木造嫗尊像は、後日芦峯寺村に預けることになり、令和5年3月6日に同村の閻魔堂に搬入され、元から同堂に安置されている嫗尊像とともに須弥壇上に安置された。同年3月13日の嫗尊のお召し替え行事では、元からの嫗尊像とともに、お召し替えを受けている。

#### 3—2. 河内美術館から芦峯寺に戻った嫗尊像

昭和63年（1988）5月22日、かつて芦峯寺の嫗堂に安置されていた69体の嫗尊のうちの5体が120年ぶりに芦峯寺に戻ってきた<sup>75</sup>。当日、芦峯寺では村を挙げて嫗尊遷仏式が執行され大いに賑わったが、その時の様子の写真が、「オンバさまの里帰り」と題して、広野和雄氏の写真集『立山信仰の里 あしくらじ 広野和雄写真集』に掲載さ

れている<sup>76</sup>。さらに河内美術館所蔵の元芦峯寺の媯尊像が、故郷の芦峯寺に戻ることになった経緯については、媯尊遷仏式に遡ること3年前の「富山新聞(昭和60年〔1985〕2月7日)」<sup>77</sup>に詳しく記載されている。以下、その記事を抜粋しておきたい。なお重要と思われる箇所には下線を施した。

「明治維新の廃仏毀釈で散逸した立山信仰のシンボル「媯(うば)尊座像」五体が約百年ぶりに富山県立山町、芦峯寺に里帰りし、立山風土記の丘の資料館に展示されることになった。県内の古美術収集家から県教委が譲り受けたものでうば尊座像は、これで芦峯寺の媯(えん)魔堂に残っている県指定有形民俗文化財の五体を合わせて十体となった。うば尊座像の里帰りは単に立山風土記の丘の整備だけでなく、明治初年の神仏分離令で散りぢりになった仏教史料をゆかりの地に戻す意義もあると、県内の歴史研究者らの注目を集めている。」

「材質など調べ補修 今回県教委が手に入れた五体はいずれも江戸時代の作。高さ二十五—四十センチ大で、木製のためところどころ虫に食われているが、保存状態は良好だ。元県文化財保護審議会委員で美術史家の長島勝正さん(富山市)が鑑定。本物と判定した。現在、県埋蔵文化財センターに保管されており虫の駆除、材質などを調べたあと、京都国立博物館で樹脂注入などの補修を行う。(～中略～)県教委はうば尊座像を資料館に展示する場合、こうした立山信仰の流れと仕組みを分かりやすく解説、入館者の関心を集めるよう工夫を凝らす考えだ。」

「写真キャプション：立山風土記の丘へ里帰りすることになった五体の媯尊座像＝埋蔵文化財センターで」

さて、昭和63年(1988)5月22日に芦峯寺に戻ってきた5体の媯尊像は、富山県の立山風土記の丘環境整備計画として、昭和60年(1985)2月に富山県教育委員会が県内の古美術収集家(この段階では河内美術館に関する情報は見られない)より譲り受けたものであり、今後は芦峯寺の立山風土記の丘の資料館に展示する予定であったという(この段階では後に建設されて開館することになる富山県〔立山博物館〕の情報は見られない)。県が媯尊像を受け入れた当初は、富山県埋蔵文化財センターで保管された。そして同センターで虫の駆除や、材質などの調査を行ったあと、京都国立博物館で樹脂注入などの補修を行う予定とのことであった。この一連の記事に関する当時の富山県側の手続き書類などが、現在の富山県教育委員会の生涯学習・文化財室や富山県埋蔵文化センター、富山県〔立山博物館〕などの関係機関に保存されているかどうか確認したところ、残念ながらいずれも全く残されていない、あるいは探し出すことが極めて困難との回答であった。

ところで、ここでひとつ問題点がある。それはこの5体の媯尊像の鑑定についてである。新聞記事には「元県文化財保護審議会委員で美術史家の長島勝正さん(富山市)が鑑定。本物と判定した。」と記されているが、長島氏はいったいどこで、どのようにして、墨書銘文がないこの5体を、かつて芦峯寺媯堂に安置されていた「本物」と判定できたのかは、今となっては不明であり、さらにその鑑定に疑問さえ感じられる。筆者は後章で、河内美術館旧蔵の芦峯寺の媯尊信仰との関係を示す墨書銘文入りの媯尊像を数体紹介していくが、なぜ昭和60年(1985)当時、富山県教育委員会が河内美術館から媯尊像を譲り受けた際、それこそ墨書銘文入りの「本物の元芦峯寺媯堂の媯尊像」を入手しなかったのか、大いに疑問を感じる。長島氏の鑑定とはいったい何だったのか、まったくもって釈然としない。ただし、もし長島氏を擁護するとしたら、次の場合が考えられる。

前述のリーフレット『河内美術館案内』には、同館の史料として立山信仰にちなむ仏像・仏画・絵画を所蔵しているとし、さらに具体的な作品として立山縁起やおんば

尊をあげている。実際、リーフレットには、「立山仏」と名付けられた1体の嫗尊像の写真が掲載されており、現在この作品は、富山県〔立山博物館〕の所蔵となっている。

すなわち河内美術館が魚津・友道の実相院から元芦峯寺の嫗尊像を入手した際、館が芦峯寺から実相院に移遷された嫗尊像を全て把握し、それらを館では「立山仏」と称して収蔵していたのであれば、長島氏は館の学芸員にどれが旧芦峯寺嫗堂の嫗尊像かを尋ねれば、それで確認ができた。あとは長島氏の嫗尊像の像容に対する印象に負うところが大きく、例えば三途ノ川の奪衣婆の像容か否かなどが決め手となったのであろう。ただし残念ながら、長島氏はその段階で館に収蔵されていたはずの、他の、旧芦峯寺嫗堂の嫗尊像を見逃していたことになる。そのなかには、今回筆者が購入した芦峯寺嫗堂との関係を示す墨書銘文が入った嫗尊像も含まれていた。

長島氏が鑑定を行う以前の昭和56年（1981）に刊行された高瀬重雄『立山信仰の歴史と文化』<sup>78</sup>の128頁には、河内美術館所蔵とする嫗尊像1体の写真が掲載されている。この嫗尊像は後に富山県教育委員会が譲り受けた5体のうちの1体である。長島氏が鑑定の際に、この情報も参考にした可能性がある。

### 3—3. 石川県の古美術商から購入した嫗尊像の内容紹介

以下、筆者が石川県の古美術商から購入した8体の嫗尊像について見ていきたい。

嬬尊像（1）【写真1】



木造、法量（約）像高80cm×幅50cm×奥40cm。像の底板に墨書銘文があり、「奉造立御嬬尊一躰 天明八戊申歳 二月吉祥旦 武州江戸永田町施主 甲申男子 杉浦仙之丞平美啓 右為武運長久萬難消滅也。」と記されている。印相は「堅実心合掌印」、坐法は跪坐、容姿は尊衣婆のそれではなく人間の老女の形をとっている。着衣あり。彩色あり。付属品

として「釈迦如来 化身」の紙札がある。胎内文書として木札と若干の文書が納められている。

さて、芦峯寺孃堂の孃尊は文書などに表記される際、一般的に用いられる「姥」や「乳母」の文字は用いず、芦峯寺衆徒の独自の造形文字と思われる「孃」の文字を用いる。この孃尊像の墨書銘文には「御孃尊」とあり、芦峯寺孃堂の孃尊像を示していることがわかる。この孃尊像が造立された天明8年（1788）は、前章で指摘したとおり天明5年（1785）に焼失した芦峯寺孃堂が加賀藩によって再建された天明7年（1787）の翌年であり、当時の芦峯寺の状況との時期的な整合性と必然性がある。この孃尊像の施主は武州江戸永田町の杉浦仙之丞平美啓であるが、現存の芦峯寺各宿坊家の檀那帳や廻檀日記帳には記載が見られず、芦峯寺との関係は不明である。「釈迦如来 化身」の紙札を具えているが、芦峯寺の本尊3体の孃尊の本地を、芦峯寺の諸縁起では阿弥陀如来、釈迦如来、大日如来としており、それにちなんだものであろう。

嬬尊像（2）【写真2】



木造、法量（約）像高75cm×幅50cm×奥42cm。差し首に墨書銘文があり、「江戸中橋上横町住 片岡三郎兵衛 倅 平治郎 三郎兵衛母 安 〃妻 とよ 南無阿弥陀仏〜〜〜」と記されている。その他にも「江戸本石丁通りてつほう町 大佛師水野善兵衛作り」と記され、また、本体背面の腰部に朱書きの銘文があり、「江戸中橋上横町住片岡三郎兵衛（花

押)」と記されている。印相は「智拳印」（金剛界大日如来）、坐法は跪坐、容姿は奪衣婆のそれではなく人間の老女の形をとっている。着衣あり。紺色の彩色あり。多数の胎内文書が納められている。

この嬭尊像の墨書銘文及び朱書き銘文に見られる「江戸中橋上槇町住 片岡三郎兵衛」の名前は、芦峯寺宝泉坊衆徒照円の文化11年（1814）の江戸の檀那場を対象とした布橋大灌頂勸進記（外題は「勸進帖」。内題なし）に記されている。この勸進記のなかには住所の記載こそ見られないが「片岡三郎兵衛」の名前が記され、さらに併せて宝泉坊に10両の大金を寄進していることも記されている<sup>79</sup>。したがって、この尊像は芦峯寺宝泉坊との関係が確認できるので、芦峯寺嬭堂の嬭尊像と考えられる。

一方、「江戸本石丁通りてつぼう町 大佛師水野善兵衛」については、関西大学文学部・長谷川研究室で制作・管理・運営されている「近世仏師事績データベース」を「水野善兵衛」の仏師名で検索すると2件表示される。一件は寛延4年（1751）福島・相馬市円応寺に関するもので、作品名や作品の種類は不明である。銘文に「江戸鉄砲町水野善兵衛」とある。もう一件は、宝暦6年（1756）千葉・市原市真浄寺の四菩薩立像で、銘文に「江戸てつぼう丁 大仏師」とある。

ところで、現在、芦峯寺閻魔堂に大勢至菩薩が安置されているが、その首飾りの金具のあたるところに、修理銘の木札がはめ込まれていて、「寺中内 武州江戸水野氏 大仏師 義長回国 木食致申候 以上 宝泉坊 相真坊 日光坊 吉常坊 □（1字未詳）真長坊 享保十年（1725）八月吉日」と墨書されている<sup>80</sup>。おそらく武州江戸の水野氏一族の大仏師義長と芦峯寺宿坊家との関係は、義長が木食聖として諸国を回国した折、享保10年（1725）に立山の芦峯寺も訪れ、その際、芦峯寺の宝泉坊・相真坊・日光坊・吉常坊・真長坊等から、大勢至菩薩の修理を依頼され、それが契機となって芦峯寺宿坊家との関係ができたのであろう。こうした経緯があって、後に芦峯寺嬭堂の嬭尊像の制作を江戸本石丁通り鉄砲町の大仏師水野善兵衛が請け負うこととなったのであろう。善兵衛は義長の倅か弟子かもしれない。

嬬尊像（3）【写真3】



木造、法量（約）像高100cm×幅62cm×奥54cm。像の底板に「芦峯寺」の墨書銘文が記されている。印相は「堅実心合掌印」、坐法は半跏倚坐（半跏踏下坐）、容姿は奪衣婆でもなく人間そのものでもなく、どちらかと言えば仏の形をとっている。着衣あり。彩色あり。

前述のとおり、この嬬尊像の底板に「芦峯寺」の墨書銘文が見られることから、かつて芦峯寺嬬堂に安置されていた嬬尊像と考えられる。古美術商の談によると、河内美術館の展示室では厨子に納められ、あらかも館の中心的資料としての風格を備えて展示されていたという。厨子は破却されて現在はないとのことである。衣の至る所に模様が描かれており、特に衣の左肩の辺りや右肩の辺り、右膝の辺りには立山開山伝説に登場する白鷹も描かれている。この尊体の坐法は血ノ池地獄で女性を救済する如意輪観世音菩薩の坐法と共通している。

嬬尊像（４）【写真４】



木造、法量（約）像高63cm×幅63cm×奥37cm。印相は「法界定印（禅定印）」（胎藏界大日如来）、坐法は結跏趺坐。容姿は奪衣婆のそれではなく人間の老女の形をとっている。着衣あり。彩色あり。付属品として「越中立山開山 仏像」の紙札がある。

芦峯寺嬬堂の嬬尊と関わるような直接的な墨書銘文などは見られないが、「越中立山開

山 仏像」の紙札を具えていることから、河内美術館では立山信仰関係の仏像と認識されていたことがわかる。芦峯寺大仙坊には「立山御嬬尊」護符が残されているが<sup>81</sup>、その画像は「法界定印（禅定印）」を結び、結跏趺坐の坐法をとっており、この嬬尊の像容と共通している。

嬬尊像（5）【写真5】



法量（約）像高50cm×幅50cm×奥40cm。印相は「上品上生」（弥陀定印）、坐法は半脚踏坐、容姿は老女の形をとっている。着衣あり。彩色あり。

嬬尊像（6）【写真6】



法量（約）像高75cm×幅70cm×奥53cm。坐法は立膝（左脚立て・右脚半脚）、容姿は奪衣婆の形をとっている。右手は何かを持っているような形である。着衣あり。彩色あり。

嬬尊像（7）【写真7】



法量（約）像高60cm×幅60cm×奥48cm。容姿は鞆衣婆の形をとっている。右手には布のようなものを握っている。坐法は立膝（左脚立て・右脚半跏）。着衣あり。彩色あり。胸は着衣で隠れている。

嬬尊像（8）【写真8】



法量（約）像高27cm×幅30cm×奥27cm。印相は智拳印のような形であるが右手と左手の組み方が逆になっている。坐法は半跏趺坐の変形である。容姿は老女の形をとっている。着衣あり。腕で胸が隠れている。

### 3-4. 古裂会オークションより落札・購入の嫗尊像

京都の古裂會第129回入札オークションに2体の木造姥尊像が出展された<sup>82</sup>。筆者はそのうちの1体の入札に参加し、令和5年3月24日に落札・購入した。さて、筆者が購入したこの木造嫗尊像は、前述の石川県内の古美術商から購入した8体の木造嫗尊像と同様、後日芦峯寺村に預けることになり、令和5年3月29日に同村の閻魔堂に搬入され、須弥壇上に安置された。この作品の法量は像高78.0cm×幅51.0cm×奥行43.0cm、印相は「法界定印（禪定印）」（胎藏界大日如来）、坐法は跪坐。容姿は尊衣婆のそれではなく人間の老女の形をとっている。着衣あり。紺色の彩色あり。彫眼で、底識として以下の墨書銘文が見られる。

（部分1）

奉寄進  
寅年男  
息災延命如意満足處

天明八戊申四月初  
江戸牛込牡丹屋鋪 施主 伊勢屋精兵衛

（部分2）

江戸  
本石丁通り  
てっほう町

大佛師 水野善兵衛  
作り



上記の墨書銘文によると、この嬬尊は江戸牛込牡丹屋舗の伊勢屋精兵衛が施主となって、天明8年（1788）4月に、江戸本石丁通り鉄砲町の仏師・水野善兵衛が製作したものである。したがってこの嬬尊像は、前掲で紹介した写真2の嬬尊像と同じ仏師が概ね同じ時期（2ヶ月後）に製作したことになる。衣の表現の仕方や跪坐の坐法をなど、像容も著しく似ており、かつては芦峠寺嬬堂の嬬尊像であったものと考えられる。

### 3—5. 現存の芦峯寺媼尊像に対する史料履歴情報の整理

江戸時代、芦峯寺の媼堂には本尊3体と日本の国数に合わせた66体の合計69体の媼尊像が安置されていたが、その一部とされる媼尊像は、筆者が新たに9体を購入する以前は、14体確認されていた。

現在、富山県〔立山博物館〕所蔵の6体の媼尊像のうちの5体は富山県教育委員会が河内美術館から譲り受け（富山県には入手に関する書類が一切残っておらず）、立山博物館が開館してからは同館の所蔵となったものである（管理換え関係の書類も一切残っていない）。これらの5体の媼尊像が旧芦峯寺媼堂の尊体であったか否かの真贋鑑定は、富山新聞の記事によると、富山県教育委員会から依頼を受けた長島勝正氏によって行われた。しかし、長島氏はそれらについて像容に対する印象だけで判断したと考えられる。その理由は、当時、河内美術館には芦峯寺媼尊と断定できる墨書銘文入りの媼尊像（筆者が購入した墨書銘文入りの媼尊像）が所蔵されていたにもかかわらず、見逃しているからである。

立山博物館所蔵の元河内美術館所蔵の5体の媼尊像には墨書銘文等が一切見られず、像容も様々であり、長島氏が像容に対する印象だけで芦峯寺媼堂の媼尊像と判断したと考えられる。したがって、立山博物館所蔵の5体の媼尊像が芦峯寺媼堂の尊体であるには、旧河内美術館の媼尊像が全て芦峯寺媼堂から魚津・友道の実相院を經由して同館に収蔵されたことが絶対条件となろう。その可能性は高いと思われるが、今となってはこれを再確認・断定することができない。

立山博物館には、「平成10年以前に富山県が購入」したこと以外に、資料履歴が全く不明な媼尊像が1体所蔵されている。この媼尊像がかつて芦峯寺媼堂に安置されていた尊体であるか否かは、現在全く関係書類が残されていないので明らかにすることができない。

以上、立山博物館所蔵の6体の媼尊像について慎重に資料評価をするならば、本当に芦峯寺媼堂に安置されていた媼尊像か否か、断定ができない。

次に芦峯寺閻魔堂所蔵の媼尊像についてである。閻魔堂所蔵の媼尊像は現在、立山博物館の展示室に2体、閻魔堂に6体、展示・安置されている。このうち像に著しく焼け焦げの痕跡が見られる3体の媼尊像は明治時代初期の廃仏毀釈を免れて、芦峯寺村内で護り続けられてきたものである。閻魔堂所蔵で彩色のある男性と女性の尊体は媼尊として混同されてきたこともあるが、正確には治国尊であり、69体あったという媼尊像とは異なるものであろう。閻魔堂所蔵で同堂に安置されるひときわ小ぶりの媼尊像2体は、その像容からすると媼尊像とは言いがたい。以前から閻魔堂に置いてあったというが、実は芦峯寺婦人会で媼尊のお召し替え行事の対象仏とされるようになり、現在は媼尊として安置されている。

最後に、近年富山市梅沢町の圓隆寺から寄贈を受け、閻魔堂所蔵の媼尊像となったものが1体ある。この媼尊像は『立山町史 上巻』に「媼尊像 河内美術館蔵」のキャプションをともなつて写真が掲載されている<sup>83</sup>。

以上、芦峯寺閻魔堂所蔵の媼尊像は6体であり、そのなかで確実にかつての芦峯寺媼堂の尊体であったものは焼け焦げの痕跡がある3体だけである。

同じ事は、今回筆者が購入した墨書銘文が見られない5体の媼尊像にも当てはまる。したがって、現在芦峯寺に残る全23体の媼尊像のうち、確実にかつての芦峯寺媼堂の媼尊であることが史料上論証できる媼尊像は、明治時代初期の廃仏毀釈を免れて当初から芦峯寺に残っていた焼け焦げの痕跡がある3体の媼尊像と、墨書銘文のある筆者の4体の媼尊像の計7体だけである。それ以外の媼尊像については、史料上、断定が困難である。この他、やはり廃仏毀釈を免れ、当初から芦峯寺に残った治国尊2体もあるが、これは、媼尊像に数えないほうがよかろう。

## おわりに

以上本稿では、文献史学の研究手法で、立山山麓芦峯寺における嬬尊信仰の歴史的な展開について検討を試みた。

加賀藩前田家は、江戸時代前期から後期までに度々同藩領内の各々寺社改めを実施し、諸寺社から由緒書上を提出させた。特に延宝期の書上は前田家の菩提所・祈祷所・外護所として藩の特別保護を受けていた寺社が対象とされ、言わば藩の「公的寺社」を認定したものである。また、貞享期の寺社改めによる由緒書上は、以後半世紀を通じて寺社の基本台帳となった。

江戸時代、芦峯寺一山は加賀藩前田家に徹頭徹尾支配されていた。したがって、もちろん芦峯寺一山も藩に求められ、また一山の側も藩から「公的寺社」の認定を受けるために由緒書上を提出したが、これらの内容は一山側の建前もあろうが、言わば江戸時代の芦峯寺一山の立山信仰世界に関する公式見解と言えるものであった。

加賀藩が江戸時代を通じて度々行った諸寺社への寺社改めに對し、芦峯寺一山が、由緒書上げをどのような内容で提出したか、或いは後に修正したかということは、その時の一山の立山信仰に対するフォーマットとも言える認識を知るうえでひじょうに重要である。芦峯寺一山が提出した延宝2年（1674）の由緒書上のなかでの芦峯寺嬬尊は「日本王城の鬼門を守給御神」（立山が京の都からみて北東の鬼門の方角にあり、都を守護する神である）といった文言で表現されている。そこには、芦峯寺一山が加賀藩に支配される以前の古代・中世から、王城鎮護や鎮護国家の役割を担ってきているといった、彼らの自負が強く表れている。

しかし加賀藩の治世になると藩は芦峯寺一山が、古代・中世から脈々と続いてきた芦峯寺の嬬尊及び嬬堂の王城鎮護や鎮護国家の役割を過剰に主張することを嫌ったと考えられる。理由としては幾つかあげられる。例えば、加賀藩の立山及び立山信仰に対する支配において、王城鎮護の天皇の大きな権威が加賀藩主の権威より上位に立って表現されることは都合が悪かったであろう。また、岩峯寺一山と芦峯寺一山の勢力バランスを保つための問題もあったであろう。さらには、芦峯寺一山が王城鎮護の本山・比叡山延暦寺との本末関係を持つことを嫌ったとも考えられる。したがって、芦峯寺一山が提出した貞享期の由緒書上には、既に王城鎮護の文言は見られず、それ以降の文化期の由緒書上も同様である。

芦峯寺嬬尊の王城鎮護や鎮護国家の祈願の役割が極端に弱まったため、立山信仰世界での芦峯寺嬬尊の価値は一時大きく下がったと考えられる。しかし、江戸時代中期以降、後に芦峯寺の主要な年中行事となる布橋灌頂会が次第に整備され充実していくと、芦峯寺の嬬尊は同行事の至尊として再びその価値を高めることができた。すなわち、芦峯寺一山は自分たちの嬬尊信仰を、王城鎮護（江戸時代前期）や鎮護国家の名目から布橋灌頂会（江戸時代中期以降）の女人救済の名目へと切り替えていった。そのことは江戸時代の芦峯寺一山の縁起や勸進記、儀式次第書などの内容からうかがわれる。

ところで、筆者は令和5年（2023）の春に古美術商から木造嬬尊像9体を購入した。そのうち4体は像の墨書銘文により、明治時代初期まで立山山麓の芦峯寺嬬堂に安置されていた尊像であることがわかった。なお、この4体の墨書銘文の内容を分析する過程で、芦峯寺嬬堂の天明期の火災による焼失とその後の再建の時期について、それを示す新史料・文化11年（1814）の「旧記 嬬堂遷仏造用目録帳」が見つかり、既に別の史料で断定済みであったが、その新史料によって改めて芦峯寺嬬堂の火災焼失の時期は天明5年（1785）であり、そして再建の時期は天明7年（1787）であったことが確認できた。他の5体も、立山信仰に関する文献史料や、芦峯寺の人々と古美術商からの聞き取り情報により、絶対的な確証はないが、概ね明治時代初期まで芦峯寺嬬堂に安置されていたものと推測できる。本稿では併せて、これらの新たに発見された嬬尊像についても紹介した。最後に、現在芦峯寺に残

る全23体の媮尊像のうち、確実にかつての芦峠寺媮堂の媮尊であることが史料上論証できる媮尊像は、明治時代初期の廃仏毀釈を免れて、当初から芦峠寺に残っていた焼け焦げの痕跡がある3体の媮尊像と、墨書銘文のある筆者所蔵の4体の媮尊像の計7体の媮尊像だけであることを指摘した。

## 註

- 1 拙著『立山信仰と布橋大灌頂法会—加賀藩芦峠寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅』（桂書房、2006年9月）。
- 2 「立山の地母神 おんばさま（富山県〔立山博物館〕平成21年度度特別企画展）」（富山県〔立山博物館〕、2009年9月）。富山県〔立山博物館〕で2009年9月26日から11月3日までを開期として開催した特別企画展「立山の地母神 おんばさま」の展示解説図録。筆者は同企画展の企画立案・展示構成、及び展示解説書の企画・構成・執筆を担当した。
- 3 「大日本国法華経験記 卷下 第百廿四 越中国立山の女人」『往生伝 法華験記（日本思想史大系7）』所収、209頁、井上光貞・大曾根章介校注、岩波書店、1974年9月。
- 4 米原寛『立山信仰史研究の諸論点』（桂書房、2018年11月）。
- 5 久保尚文「佐伯有若「立山開山」と東大寺—越中地域史研究の原点⑤—」『富山史壇 第167号』所収、37頁～46頁、越中史壇会、2012年3月。
- 6 仲あずみ「立山と地獄の歴史地理学的研究—立山地獄が生まれた経緯と背景—」『人間文化学部学生論文集 第12号』所収、226頁～239頁、編集：京都学園大学人間文化学会学生論文集編集委員会、発行：京都学園大学人間文化学部、2014年3月。仲氏は、都の王城鎮護を司る比叡山延暦寺から見て、立山は方角的に王城鎮護のための重要霊場であるとし、それゆえ、立山は古くから天台宗との関わりが深いのだと説明する。さらにその方角の向こうにはやはり王城鎮護の佐渡島があることも指摘している。
- 7 久保尚文「仁和寺真光院尊海の神仏興行—「三禪定」を手掛かりとして—」『富山史壇 第192号』所収、21頁～49頁、越中史壇会、2020年7月。
- 8 平雅行「古代中世仏教における女人救済と女性差別—立山信仰と女性—」『石川の歴史遺産セミナー講演録「白山」第5回～8回』所収、81頁～92頁、石川県立歴史博物館、2010年3月。
- 9 『十巻本 伊呂波字類抄（合本5冊）』（483頁～485頁、雄松堂出版、1987年5月）。米原寛『立山信仰史研究の諸論点』（71頁～76頁）。木本秀樹『越中古代社会の研究』（282頁～289頁、高志書院、2002年11月）。鎌倉時代初期の成立とされる大東急記念文庫本（射影本）の十巻本『伊呂波字類抄』所収「立山大菩薩」には、平安時代末期頃の立山山麓に形成された宗教集落を列挙して記載している。この史料によると、立山山中から流れ出る常願寺川左岸には本宮・光明寺・報恩寺の集落が見られ、右岸には現在の立山町芦峠寺の地域にあたる根本中宮・安楽寺・高禪寺の集落と、現在の立山町千垣の地域にあたる高禪寺の集落、さらに岩峠寺の集落が存在していることがわかる。
- 10 高瀬重雄『古代山岳信仰の史的考察』（256頁～260頁、角川書店、1969年4月）。
- 11 平雅行「古代中世仏教における女人救済と女性差別—立山信仰と女性—」『石川の歴史遺産セミナー講演録「白山」第5回～8回』所収、81頁～92頁。
- 12 「第2章 立山×閻魔王宮 立山芦峠寺の閻魔堂—都の鬼門—」『立山×地獄展（富山県〔立山博物館〕平成28年度特別企画展）』所収、20頁・21頁、富山県〔立山博物館〕、2016年7月。
- 13 久保尚文「院政期の越中立山修験と霊験—越中地域史研究の原点⑨—」『富山史壇 第172号』所収、1頁～16頁、越中史壇会、2013年12月。
- 14 室山孝「改題」・大桑斉「解説 加賀藩の寺社改め」『加越能寺社由来 下巻（日本海文化叢書 第2巻）』所収、613頁～711頁、大桑斉校訂、金沢大学法文学部内日本海文化研究室編、石川県立図書館協会、1975年6月。
- 15 『加越能寺社由来 上巻（日本海文化叢書 第1巻）』（132頁・133頁、大桑斉校訂、金沢大学法文学部内日本海文化研究室編、石川県立図書館協会、1974年4月）。
- 16 『加越能寺社由来 上巻（日本海文化叢書 第1巻）』（199頁～201頁）。

- 17 「一山旧記控」(廣瀬誠編『越中立山古記録 第1巻』所収、17頁・18頁、25頁～28頁、立山開発鉄道株式会社、1989年9月)。「旧記 立山中宮」(廣瀬誠編『越中立山古記録 第3巻』所収、29頁・30頁、35頁・36頁、立山開発鉄道株式会社、1991年10月)。
- 18 註6参照。
- 19 「立山芦峯寺由来帳 文化三年寅三月」『越中立山古記録 第3巻』所収、65頁～69頁。「由来書帳 立山芦峯寺 文化三年」『越中立山古記録 第3巻』所収、70頁～74頁。
- 20 「立山略縁起」(芦峯寺相真坊所蔵)『富山県史 史料編I 古代』所収、29頁～33頁、富山県、1970年3月。
- 21 安永4年(1775)の芦峯寺宝泉坊「立山御嬭堂別当勸進記」(個人所蔵、富山県[立山博物館]寄託資料)。拙著『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』(110頁～112頁、岩田書院、2018年7月)。
- 22 安永8年(1779)の芦峯寺日光坊「芦峯嬭堂大縁起」(芦峯寺日光坊所蔵、富山県[立山博物館]寄託資料)。拙著『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』(94頁～98頁、岩田書院、2018年7月)。
- 23 註8参照。平雅行「古代中世仏教における女人救済と女性差別—立山信仰と女性—」『石川の歴史遺産セミナー講演録「白山」第5回～8回』(88頁～92頁)。
- 24 『戦国武将と立山(富山県[立山博物館]令和2年度後期特別企画展)』(富山県[立山博物館]、2020年10月)。
- 25 加藤基樹「武家と立山信仰—戦国における精神世界の一齣—」『うば尊を祀る 立山・芦峯寺から諸国へ(富山県[立山博物館]平成29年度前期特別企画展)』所収、42頁～45頁、富山県[立山博物館]、2017年7月。
- 26 「芦峯寺文書24」(木倉豊信編『越中立山古文書』所収、13頁、立山開発鉄道株式会社、1962年12月)。
- 27 米原寛「近世最初期 前田三代婦人の芦峯嬭堂参詣の意義について—布橋渡りと女人救済思想—」『富山史壇 第192号』所収、1頁～20頁、越中史壇会、2020年7月。
- 28 元和7年(1621)の「末社因縁書上ル帳(控)」(岩峯寺多賀宮所蔵)。岩峯寺多賀坊文書11-01。
- 29 「岩峯寺文書138」『越中立山古文書』所収、216頁・222頁。
- 30 註22参照。
- 31 慶長19年8月の条。「寺社来歴」『加賀藩史料 第2編』所収、235頁・236頁、清文堂出版株式会社、1930年。
- 32 拙著『立山信仰と布橋大灌頂頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅—』(87頁・88頁)。
- 33 拙著『立山信仰と布橋大灌頂頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅—』(178頁・179頁)。
- 34 註21参照。
- 35 寛政7年(1795)の芦峯寺大仙坊「立山御嬭尊布橋布施主帳 立山御嬭尊別当大仙坊」(芦峯寺大仙坊所蔵)。拙著『立山信仰と布橋大灌頂頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅—』(180頁・181頁)。
- 36 文化2年(1805)の芦峯寺善道坊「立山御姥尊莊嚴施主帳」(富山県[立山博物館]所蔵・芦峯寺善道坊文書)。拙著『立山信仰と布橋大灌頂頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅—』(181頁・182頁)。
- 37 『立山信仰と立山曼荼羅—芦峯寺衆徒の勸進活動—』(53頁～114頁、岩田書院、1998年4月)。拙著『立山信仰と布橋大灌頂頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅—』(113頁～229頁)。
- 38 拙稿「寛永7年(1630)の「立山縁起」—史料紹介・分析・評価—」『北陸大学紀要 第51号』所収、北陸大学、2021年9月。
- 39 註34参照。
- 40 註30参照。

- 41 「芦峯姥堂」『加賀藩寺社建築図（1巻）』所収、金沢市立玉川図書館近世資料館所蔵、清水文庫、特18.6、番号73。
- 42 拙著『立山信仰と布橋大灌頂頂法会—加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅—』（96頁～112頁）。
- 43 「諸堂勤方等年中行事外数件 外数件 天保十三年度」（高瀬保編『越中立山古記録 第4巻』所収、1頁～64頁、立山開発鉄道株式会社、1992年6月）。
- 44 「当山古法通諸事勤方旧記 芦峯寺 文政十二丑年五月改之」『越中立山古記録 第1巻』所収、29頁～52頁。
- 45 註35参照。
- 46 註36参照。
- 47 文化11年（1814）3月の芦峯寺宝泉坊「勸進帖」（個人所蔵、富山県〔立山博物館〕寄託資料）。拙著『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』（112頁～114頁）。
- 48 「加越能寺社方御普請所附」（金沢市立玉川図書館近世資料館所蔵、清水文庫、横帳21丁1冊、特18.1-19）。
- 49 「当山速要御用留 定目代」『越中立山古記録 第2巻』所収、103頁～105頁。
- 50 『富山県史 史料編Ⅰ 古代（付録Ⅱ立山縁起その他）』（11頁～14頁）。
- 51 註38。拙稿「寛永7年（1630）の「立山縁起」—史料紹介・分析・評価—」『北陸大学紀要 第51号』所収。
- 52 山吉頌平「現存最古の芦峯寺系『立山大縁起』—『漸得雜記』所収『越中立山縁起』について—」『富山史壇 第184号』所収、44頁～52頁、越中史壇会、2017年12月。「聿大宝元暦辛丑二月十六日志賀原四條郡主越中守佐伯有若朝臣始テ庁府ス。」
- 53 『立山町史 上巻』（899頁・900頁、立山町、1977年10月）。「抑大宝元年辛丑二月十六日 志賀京四條郡主越中守佐伯有若朝臣 始庁府」
- 54 「立山略縁起」（1冊・表紙に享保期に改め記とある）（芦峯寺相真坊所蔵）。『富山県史 史料編Ⅰ 古代（付録Ⅱ立山縁起その他）』（29頁～33頁）。
- 55 「文武天皇」『国史大辞典 第13巻』919頁、吉川弘文館、1992年4月。「文武天皇」『フリー百科事典ウィキペディア』2023年7月1日最終閲覧。  
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%96%87%E6%AD%A6%E5%A4%A9%E7%9A%87>
- 56 註22参照。
- 57 江戸時代正徳期の編纂『和漢三才図絵（巻之68）』。『富山県史 史料編Ⅰ 古代（付録Ⅱ立山縁起その他）』（11頁～14頁）。
- 58 寛政10年の佐藤季昌「立山紀行」（橋本龍也編『越中紀行文集（越中資料集成10）』所収、453頁、桂書房、1994年4月）。
- 59 文政後期の龍淵「立山本地阿弥陀如来略記」（芦峯寺日光坊所蔵）。拙著『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』（108頁～110頁）。
- 60 元治元年（1864）の芦峯寺宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」（芦峯寺宝泉坊文書、個人所蔵、富山県〔立山博物館〕寄託資料）。拙著『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』（114頁～118頁）。
- 61 「元明天皇」『国史大辞典 第5巻』232頁、吉川弘文館、1985年2月。「元明天皇」『フリー百科事典ウィキペディア』2023年7月1日最終閲覧。  
<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%85%83%E6%98%8E%E5%A4%A9%E7%9A%87>
- 62 「立山峯宮和光大権現縁起」『立山町史 上巻』所収、900頁。
- 63 「立山大縁起三巻 并ニ略縁起 壺巻 御上江上ル扣」『越中立山古記録 第3巻』所収、5頁。
- 64 註43参照。「諸堂勤方等年中行事外数件 外数件 天保十三年度」（高瀬保編『越中立山古記録 第4巻』所収、13頁）。
- 65 「布橋灌頂法会職衆請定 宝泉坊泰音書」『越中立山古記録 第3巻』所収、146頁。
- 66 「自他国宝物并法談願旧記」寛政7年（1795）4月の条（金沢市立玉川図書館、加越能文庫所蔵）。

書付を以奉願上候

当山御嬭堂天明二年二月焼失仕候。其節御嬭者焼亡不仕候得共、脇立尊像并莊嚴等焼亡仕候二付、再建仕度奉存候得共、近年当山参詣人茂落り、其上一山困窮仕候故、未再建等不得仕恚入申候。依之御嬭尊并宝物等為結縁卯辰於乘龍寺諸人為相右賽錢を以少々宛再建之手掛仕度奉存候二付、当七月十五日より八月十五日迄之日数三拾日之間、弘通之義奉願候。願之通被為仰付被下候様奉願上候。以上。

寛政七年卯四月

寺社奉行所

立山芦峯寺 衆徒中 印  
社人中 印

<sup>67</sup> 「芦峯寺文書 108」『越中立山古文書』所収、50頁。

当月九日立山嬭堂焼失二付、当手之番別当職泉光坊手前相尋候処、申分者無如在体二候得共燈明之火またし等茂倉抹有之候故、焼失之体与被存候付、今日より指控罷在候様、申渡遣候條、被得其意、急度相慎罷在候様、各より茂可被申渡候。以上。

巳

二月廿七日

三田村内匠

芦峯寺

衆徒中

<sup>68</sup> 「由来書帳 立山芦峯寺 文化三年」『越中立山古記録 第3巻』所収、70頁～74頁。

(～前略～) 一天明五年巳二月、嬭堂焼失仕候所、同七年先年之通御再建被仰付候。御奉行岩田内蔵助殿・脇田源右衛門殿・寺西重左衛門殿二御座候而御普請成就仕候御事。(～後略～)

<sup>69</sup> 田中徳英・玉置伸伍「布橋灌頂会に關係する堂舎の造営」『日本建築学会北陸支部研究報告集 第41号』所収、349頁～352頁、日本建築学会北陸支部、1998年8月。

<sup>70</sup> 「立山社東神職請願状」「芦峯寺文書(299)」『越中立山古文書』所収、132頁。

今般御一新二付、私共江復飾神勤被仰付候二付、従前安置之姥尊御廢止二相成、仏像取除方付之義被仰渡、数体之仏像何方江相運ひ可申哉与心配罷在候。然處同郡魚津友道村実相院境内鎮座之愛宕社町方江引渡、社家神勤之義取極可申旨被仰渡候趣、聞伝候二付、従前之姥尊実相院江相預ケ、是迄実相院鎮座之愛宕社私共相預り、社務職神勤仕申度、左候得者双方可然儀与奉存申二付、其段実相院江及示談候處、双方之示談方能相調申候。尤愛宕社之義者、町方之社二付、下新川郡治局江実相院二而其段被相同候處、指支之筋も無之旨被仰聞、氏子之者共江被示談候處、一同無彼是承知之義二御座候間、前条之次第二付、何卒御慈愍之御沙汰を以、急速願之通御聞届被成下候様仕度奉願上候。此段大参事衆江被仰達可被下候。以上。

巳十一月

立山社

東神職(朱印〔芦峯之印〕)

中村藩掌殿

高橋藩掌殿

(付箋)

「本文之通承届候也 大参事(前田直信)」

「魚津実相院、芦峯寺神仏像取替証文」「芦峯寺文書(302)」(木倉豊信編『越中立山古文書』133頁・134頁)。

包紙「為書替証文 友道村(魚津)実相院」

為替一札之事

今般王政御一新二付、神仏混淆御振分二相成、依之往古より拙寺守護之愛宕社ハ、立山東神職中様へ預ヶ御支配被下度、亦ハ其御方様之御姥尊拙寺預り度、支配双方交易方預り度旨示談相調候間、右二付彼は無御座候。乍併、此後神仏混淆等元成二相成候時ハ、右御姥尊相返シ、右愛宕社ハ此方へ引取可申筈二御座候間、為其為替書一札如件。

明治三午年二月

友道村

実相院（朱印〔清倫〕）

現住清倫（花押）

檀那惣代

坪川村

宗右衛門（朱印）

#### 立山東神職中様

<sup>71</sup> 佐伯幸長『立山信仰の源流と変遷』（399頁・492頁、立山神道本院、北日本出版社、1973年9月）。

「千古の法燈を誇った嬭堂の処分も、この如く一片の反古文によって悲しい姿である。（芦峯寺嬭堂の嬭尊像は）魚津市の実相院へ送られ、更に昭和に入って宇奈月町の某所え譲られて、いま猶お堪え難い流難の旅にあられるのである。」

「嬭尊御木像 五躰 高さ四六糎の坐像である。像の底部に永和元年の墨書銘文がある。六十六ヶ国守護として六十六体あったのであるが明治維新に四散してしまい、その時、開山堂に移されて残ったのが此の五体である。昭和十五年国幣社昇格の際、炎魔堂に移されて、そのまま今日に至っている。一日も早く、たとい小さくとも嬭堂建立されて遷座される日を切望したい。黒く焼けた痕が多いのは、天正十三年八月の豊臣秀吉の富山城攻略の際の放火によるものであることは先章に詳述した。この芦峯寺に残されているほかに、現在、宇奈月町、河内屋宝物館に嬭尊数体が安置されているのは魚津市の某寺から移されたのである。」

『立山町史 上巻』（577頁～579頁）。

嬭堂の仏たちのゆくえ 明治維新の神仏分離の際、七〇軀に近い嬭尊が安置されていたと伝えられる嬭堂は、惜しくも破却され、本尊の嬭尊の木像は、わずか五軀閻魔堂の片隅に移遷され、他の六六軀の嬭尊は、明治十年ごろ仲宮寺の仁王木像二尊とともに、魚津市友道に現存する真言宗愛宕山実相院へ、愛宕社と交換することを条件に移遷され、また仁王像は日蓮宗長教寺に移され今に安置されている。実相院へ遷された嬭尊木像は、その後しだいに民間に売却され、現在は宇奈月温泉河内屋美術館の所有となっている像が多い。河内美術館の嬭尊は、室町時代の末期から江戸時代の作である。

実相院所管の愛宕社と嬭尊交換の状況がつぎの史料によって明らかに読みとれる。

#### 為替一札之事

今般王政御一新二付、神仏混淆御振分二相成、依之往古ヨリ拙寺守護之愛宕社ハ、立山東神職中様へ預ヶ御支配被下度、亦ハ其御方様之御嬭尊、拙寺預り度、支配双方交易方、預り度旨、示談相調候間、右二付、彼は無御座候、乍併、此後、神仏混淆等元成二相成候時ハ、右嬭尊、相反シ、右愛宕社ハ此方へ引取可申筈二御座候間、為其為替書一札如件

明治三午年二月

友道村

実相院（朱印〔清倫〕）

現住清倫（花押）

檀那惣代

坪川村

宗右衛門（朱印）

#### 立山東神職中様

- 72 『富山県博物館協会五十年史 1966-2015 (兼：富山県博物館協会会報『とやまミュージアム・アニヴァーサリー』第37号〔平成26年度〕)』 (8頁、編集発行：富山県博物館協会、2015年)。
- 73 リーフレット『河内美術館案内』 (うなづき友学館〔黒部市歴史民俗資料館〕所蔵)。
- 74 『立山の地母神 おんばさま (富山県〔立山博物館〕平成21年度特別企画展解説図録)』 (20頁・21頁)。『河内美術館案内』に「立山仏」と題されて写真が掲載された嫗尊坐像は、『立山の地母神 おんばさま』21頁の写真14の嫗尊坐像である。
- 75 『遷佛式 (姥尊) の栞 昭和63年5月22日 於、立山町芦峯寺閻魔堂』 (立山町芦峯寺遷仏式実行委員会〔委員長：志鷹定一〕、1988年5月22日)。「このたび、立山風土記の丘環境整備計画として、立山博物館 (仮称) の博物資料として富山県が求めました仏像であり、120年ぶりに芦峯寺へ里帰りするものである。」「姥尊座像5体里帰り 魚津から120年ぶり立山芦峯寺」『北日本新聞 (昭和63年5月23日)』 (北日本新聞社、1988年5月23日)。
- 76 広野和雄『立山信仰の里 あしくらじ 広野和雄写真集』 (78頁～85頁、桂書房、1995年10月)。
- 77 「立山信仰のシンボル 姥尊座像5体 芦峯寺に帰る 100年ぶり10体そろふ 県が譲り受け」『富山新聞 (昭和60年〔1985〕2月7日)』 (富山新聞社、1985年2月7日)。写真キャプション：立山風土記の丘へ里帰りすることになった五体の嫗尊座像＝埋蔵文化財センターで。
- 78 高瀬重雄『立山信仰の歴史と文化 (高瀬重雄文化史論集1)』 (128頁、名著出版、1981年3月)。
- 79 拙著『江戸城大奥と立山信仰』 (106頁、法蔵館、2011年8月)。芦峯寺宝泉坊衆徒照円の文化11年 (1814) の江戸の檀那場を対象とした布橋大灌頂勸進記 (外題は「勸進帖」。内題なし) (芦峯寺宝泉坊文書、個人所蔵、富山県〔立山博物館〕寄託資料)。
- 80 『立山町史 上巻』 (572頁～574頁)。
- 81 「芦峯寺大仙坊「立山御嫗尊」護符」 (芦峯寺大仙坊所蔵) (縦24.0cm×横11.5cm)。『うば尊を祀る 立山・芦峯寺から諸国へ (富山県〔立山博物館〕平成29年度前期特別企画展)』 (14頁、富山県〔立山博物館〕、2017年7月)。
- 82 『古裂會AUCTION CATALOGUE 第129回 入札オークション』 (69頁、古裂會、2023年3月)。作品番号B-313「木彫高僧坐像」 (像高78cm、彩色剥離進行、彫眼、「天明八戊申 (1788) 四月 大佛師水□□」底識)。作品番号B-317「木彫彩色羅漢坐像」 (像高46cm、虫喰、彫眼)。筆者が購入したのは作品番号B-313「木彫高僧坐像」。
- 83 『立山町史 上巻』 (577頁)。